

# 第5次明日香村総合計画

## 後期基本計画



明日香村

## 第5次明日香村総合計画後期基本計画策定にあたって

明日香村では、村民のたゆまぬ努力により、古都の風格を偲ばせる歴史的文化遺産が、国民の財産である「歴史的風土」として受け継がれています。この「歴史的風土の保存」とそこに暮らす「住民生活の安定と向上」を図るため、昭和55年に明日香村特別措置法が制定され、今日まで「日本の飛鳥」として恥じない地域づくりを目指して、「住む喜びと誇りを感じられる村」づくりと「明日香まるごと博物館」づくりを推進して参りました。

「明日香まるごと博物館」づくりとは、日本国のはじまりを物語る歴史や、脈々と繰り返されてきた人々の営みから育まれた文化を最大限に活用し、村全体を屋根のない博物館として捉え、明日香村を五感で楽しめるよう村づくりを進めようとするものです。

現在の明日香村を取り巻く社会情勢や生活環境は日々変化しており、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、ウクライナの情勢悪化など、世界規模の事案が、村民の暮らしにも大きな影響を及ぼしました。さらに、南海トラフ地震臨時情報が出されるなど自然災害への不安も高まっています。その一方で、令和7（2025）年1月に世界文化遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都」の推薦書が国からユネスコへ提出され、令和8（2026）年の世界遺産登録を見据え、今後どのような村にしていくのかという新たな段階に入っています。これからの5年間は、もう一歩足を踏み出して様々な取り組みを始めなければならないと考えています。

この総合計画後期基本計画では、基本構想に示した村の目標（将来像）である『いつまでも住み続けたい』そう思える夢ある村（くらしの環境づくり）、五感で体感できる『明日香まるごと博物館』づくり（活動・交流のむらづくり）の実現に向けて、プロジェクト1 / 暮らし「心豊かな生活のための支援環境づくり」、プロジェクト2 / 活力ある村づくり「世界遺産登録を見据えた活力ある村づくり」、プロジェクト3 / 明日香らしいたたずまい「唯一無二の歴史的風土を後世に引き継ぐ」を重点プロジェクトとして推進します。

今後、この総合計画を着実に実現するためには、村民の皆様方が、役場職員が、明日香村に関心を持つ皆様方が、それぞれ主体的に考えて行動していただき、一丸となって地域課題の克服にあたっていただき、明日香村の未来が世界へと輝くものになることを切に願っています。どうぞ、この総合計画が着実に遂行することができますようご協力をお願い致します。

最後になりましたが、総合計画の策定にあたり、議会並びに審議会委員の皆様、ワークショップにご参加いただきました皆様、アンケートやパブリックコメント等でご意見をお寄せいただきました皆様をはじめ、様々な機会を通じてご協力をいただきました皆様に深く感謝申し上げますとともに、本計画の着実な推進に向けて今後も一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月  
明日香村長 森川 裕一

---

## 目次

---

|    |                     |    |
|----|---------------------|----|
| I  | はじめに .....          | 1  |
| 1  | 後期基本計画の位置づけ .....   | 2  |
| 2  | 基本構想の概要 .....       | 3  |
| 3  | 後期基本計画策定にあたって ..... | 10 |
| II | 後期基本計画 .....        | 19 |
|    | 後期基本計画の体系 .....     | 20 |
|    | 重点プロジェクト .....      | 22 |
| 1  | 子育て .....           | 28 |
| 2  | 教育・生涯学習 .....       | 30 |
| 3  | 福祉 .....            | 32 |
| 4  | 健康・医療 .....         | 34 |
| 5  | 農・林・商・工業 .....      | 36 |
| 6  | 観光振興・雇用創出 .....     | 38 |
| 7  | 歴史的風土の保存活用 .....    | 40 |
| 8  | 文化の継承と創造 .....      | 42 |
| 9  | 生活環境・定住促進 .....     | 44 |
| 10 | 安全・安心な暮らし .....     | 46 |
|    | 計画の実現に向けて .....     | 48 |
|    | 資料編 .....           | 51 |

# I はじめに

# 1 後期基本計画の位置づけ

後期基本計画は、第5次明日香村総合計画〈基本構想〉(2020(令和2)年度～2029(令和11)年度)に示されている村の将来像である「いつまでも住みたいそう思える夢ある村(暮らしの環境づくり)」「五感で体感できる明日香まるごと博物館づくり(活動・交流のむらづくり)」の実現に向けて、2025(令和7)年度～2029(令和11)年度の5カ年の間に、本村が重点的に推進すべき取り組みや、分野ごとの課題を踏まえた施策の内容を明らかにすることを目的として策定するものです。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の大流行に加え、ウクライナの情勢悪化など、世界規模の事案が、村民の暮らしにも大きな影響を及ぼしました。さらに、南海トラフ地震臨時情報が出されるなど自然災害への不安も高まっています。一方、2024(令和6)年9月に、「飛鳥・藤原の宮都」が世界文化遺産の国内推薦候補に選定され、世界文化遺産登録の実現可能性が高まっており、これら本村を取り巻く状況変化に対応する計画が必要です。



## 2 基本構想の概要

### (1) 将来像

#### 明日香村が目指す未来のすがた

##### ○明日香村の価値

唯一無二の多様な歴史資産の豊かな自然環境中で「くらし」や「なりわい」、「たたずまい」があるところ



##### ○協働による村づくり

様々なノウハウや考えを持った多様な人材が明日香村を支えるパートナーとして、みんなで地域課題を克服できる明日香村を目指します。

##### ○目 標（将来像）



「いつまでも住み続けたい」  
そう思える夢ある村  
(くらしの環境づくり)

五感で体感できる  
「明日香まるごと博物館」  
(活動・交流のむらづくり)

#### むらづくりの基本方針

- 村民が「健康に暮らし、次代を担う子どもたちが育つ村づくり」
- 全村まるごとを活用した「活力ある村づくり」
- 「明日香らしいたたずまいを感じられる村づくり」

#### 指 標

【定量指標】 転出者より転入者が多くなる

(人口社会増 30 人/年)

【定量指標】 人が訪れ交流が生まれ経済が活性化する

(宿泊客数 5.0 万人/年)

【定性指標】 歴史展示をすすめ、世界に明日香村を発信する

## 村づくりの体系

～ 志縁活動 ～ 企業・大学・NPO 団体など

～ 地縁活動 ～ 大字・消防団・老人会・婦人会など

### くらしの環境づくり

①子育て ②教育・生涯学習 ③福祉 ④健康・医療

### 社会基盤づくり

⑨生活環境・定住促進 ⑩安全・安心な暮らし

～ 五感で体験 ～

### 明日香まるごと博物館づくり

⑤農・林・商・工業 ⑥観光振興・雇用創出  
⑦歴史的風土の保全活用 ⑧文化の継承と創造

日本  
遺産

世界  
遺産

観

見どころ

感

体験

泊

宿

食

食事処

買

お土産

志縁活動・・・ ボランティア団体、NPO法人、スポーツクラブなど特定の目的で集まった組織による活動  
地縁活動・・・ 自治会、PTAなど居住地域を対象とした組織による活動

## (2) 計画フレーム

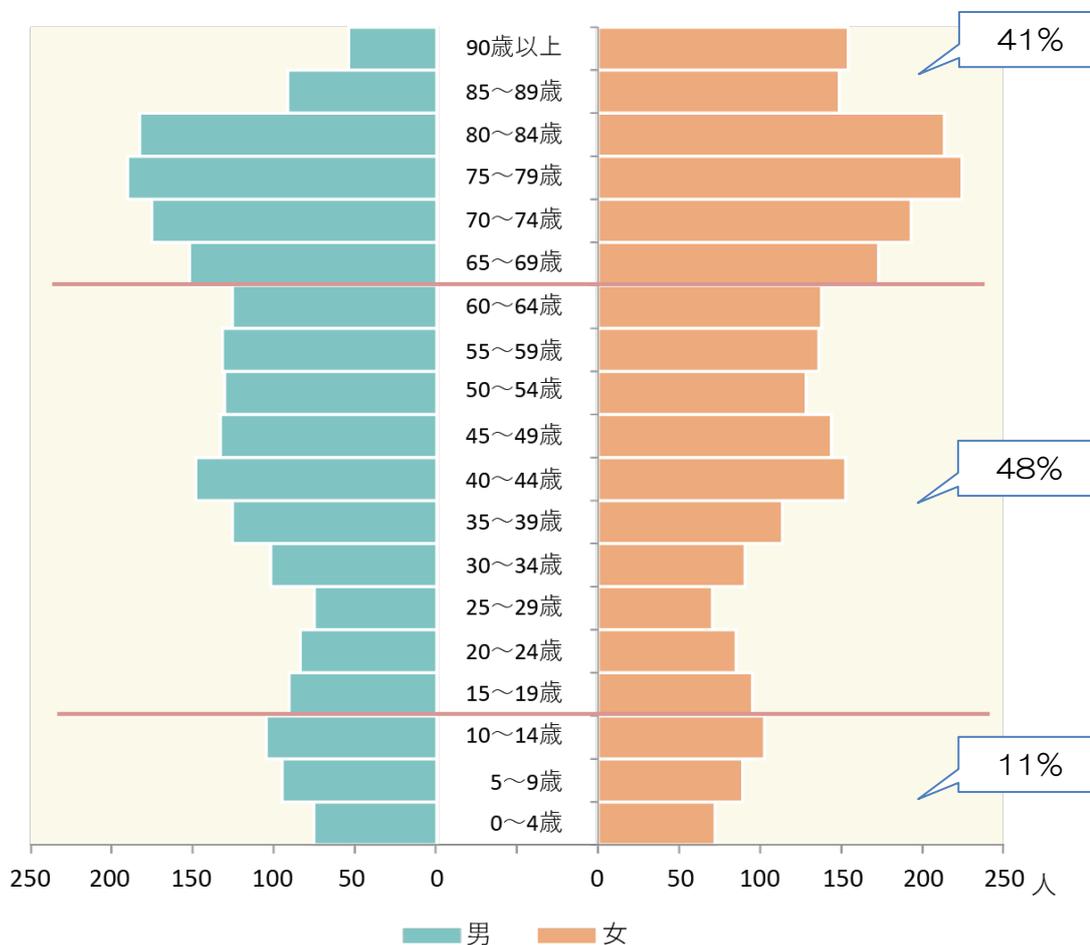
### 1) 総人口・年齢別人口

将来の人口のフレームは、人口ビジョンによる長期的目標を達成するために、本計画の目標年次である2029年（令和11年）は、4,800人とします。

年齢別の推計からは、高齢化率41%、年少人口比率11%で、高齢化率が高くなることが予測されます。

2019年（平成31年）4月 5,560人  
2024年（令和6年）4月 5,114人  
⇒ 2029年（令和11年） 4,800人

将来人口フレーム2029年（令和11年）の人口ピラミッド



## 2) 交流人口

交流人口としては、今後の観光産業の振興を踏まえて、観光客数と宿泊者数の2つのフレームを設定します。

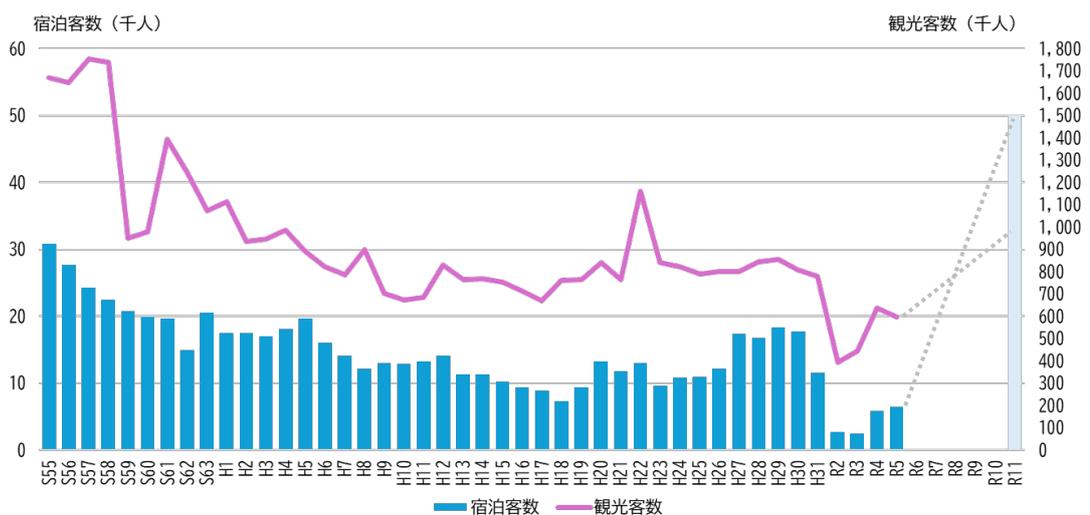
観光客数 2019年（令和元年） 80.8万人  
⇒ 2029年（令和11年） 100万人/年

- 明日香村に何度も訪れ、長時間滞在することにより、村民や地域と関わっていただく人を増やします。

宿泊者数 2019年（令和元年） 2.0万人  
⇒ 2029年（令和11年） 5.0万人/年

- 閑散期における体験を盛んにすることや、明日香の夜朝を感じていただくために、宿泊客数の増加を目指します。

交流人口（明日香村観光客数・宿泊者数）フレーム



資料：明日香村

### (3) 土地利用の方向性

#### 1) 基本方針

本村が目指す村づくりの将来像を実現するため、これまでの土地利用の方向性を踏まえつつ、以下の基本方針に基づき、長期的な視野の下に限られた資源である土地を有効活用し、明日香らしさと時勢に合致した計画的な土地利用を図ります。

##### ①自然環境・歴史的景観の保全と活用

村内5地区にバランス良く設置された国営飛鳥歴史公園や奥明日香の重要文化的景観地区をはじめとした緑豊かな自然環境に恵まれています。本村の最大の特徴であり魅力である歴史的文化的遺産と自然環境を適切に維持・保存するとともに、村民はもとより、訪れる多くの人々がその魅力を実感できるよう活用し、村づくりやものづくりにつなげ、世界遺産登録や明日香らしい地域活力を創出します。

##### ②定住・就労環境等活力の創出

本村に課せられた歴史的風土の維持・向上を図りながら、一方で、利便性の高い暮らしや夢ある生活環境づくりに向けた土地利用にあっては、地域特性やニーズの多様化を踏まえ、「住み・働き・集う」地域拠点の適正配置を目指します。

また、新たな住宅地形成可能な住環境の創出を図るとともに、歴史的環境と調和する企業等の誘致により地域産業の活性化に取り組みます。

#### 2) 地域別土地利用

##### ①飛鳥駅周辺活性化ゾーン

国道沿いには、村民の生活を便利にし、来訪者をもてなし、交流するための施設の誘致を優先的に行います。市街化区域では一般住宅の建設による定住を促進します。また、価値のある古墳群を活用した広域連携による周遊の場や農業体験などの都市農村交流の場として村の魅力発信を図ります。

##### ②飛鳥宮跡周辺保存活用ゾーン

飛鳥宮跡、飛鳥京跡苑地を適切に保存活用し、飛鳥時代を体感できる空間を創ります。

隣接する集落では歴史をゆっくり味わうための宿泊施設や歴史探索でホッと一息つける喫茶店や飲食店など賑わいを創るとともに、芸術や伝統的な芸能を体感できる場も創ります。

### ③文化的景観保全活用ゾーン

棚田や集落の風景を守り、それぞれの集落が昔から培ってきた伝統行事や暮らしの中での飛鳥川や山林との関わりなどの営みを守ることで、後世に伝えます。さらに都市住民が滞在して自然を体験し、村民と交流する取り組みを促します。

### ④公共施設集積ゾーン

役場、公民館、健康福祉センター、診療所など公共施設を集積することで、村民が効率的に利用できるコミュニティ拠点を育成します。また村内外の人々が交流し情報交換する場の空間を創出します。

### ⑤自然活動ゾーン

森林・棚田景観の保全など景観形成を進めつつ、樹種転換などの森林整備や間伐材の有効利用における自然体験の場としての活用の展開を図ります。

### ⑥明日香村にふさわしい産業立地ゾーン

明日香村の歴史や風土に共感する企業の誘致や起業を促進し、明日香村の経済活性化を図ります。

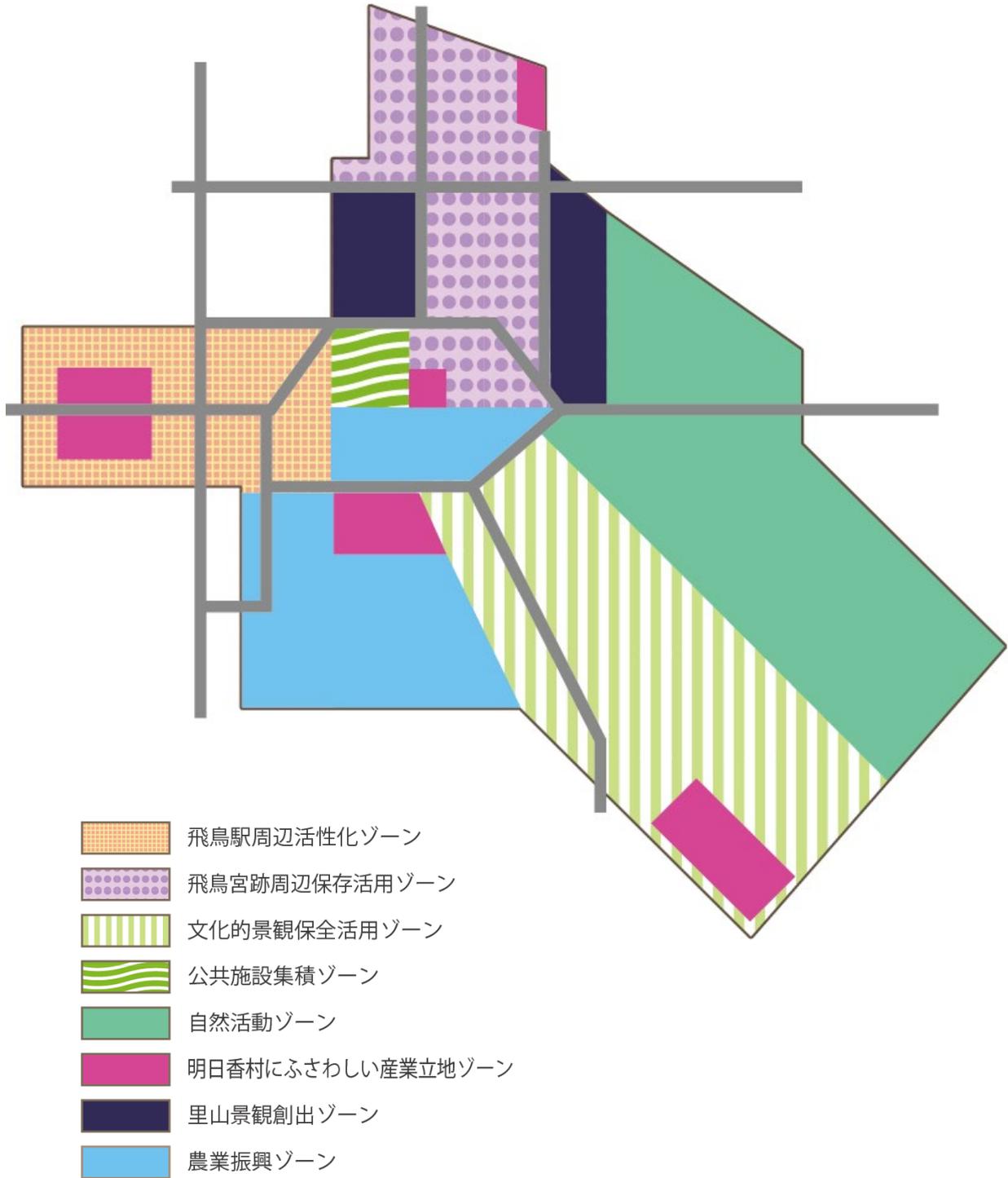
### ⑦里山景観創出ゾーン

飛鳥宮跡を取り囲む里山は、樹種転換により四季の彩りを感じられる里山景観を創出します。

### ⑧農業振興ゾーン

点在する当時の天皇や皇族などの陵墓と歴史的景観が調和した独特の景観を創出するとともに、野菜や果樹、米など生産農業の促進を図りながら、観光農園・オーナー制度など農業を通じた交流が生まれる展開を進めます。

# 土地利用構想図



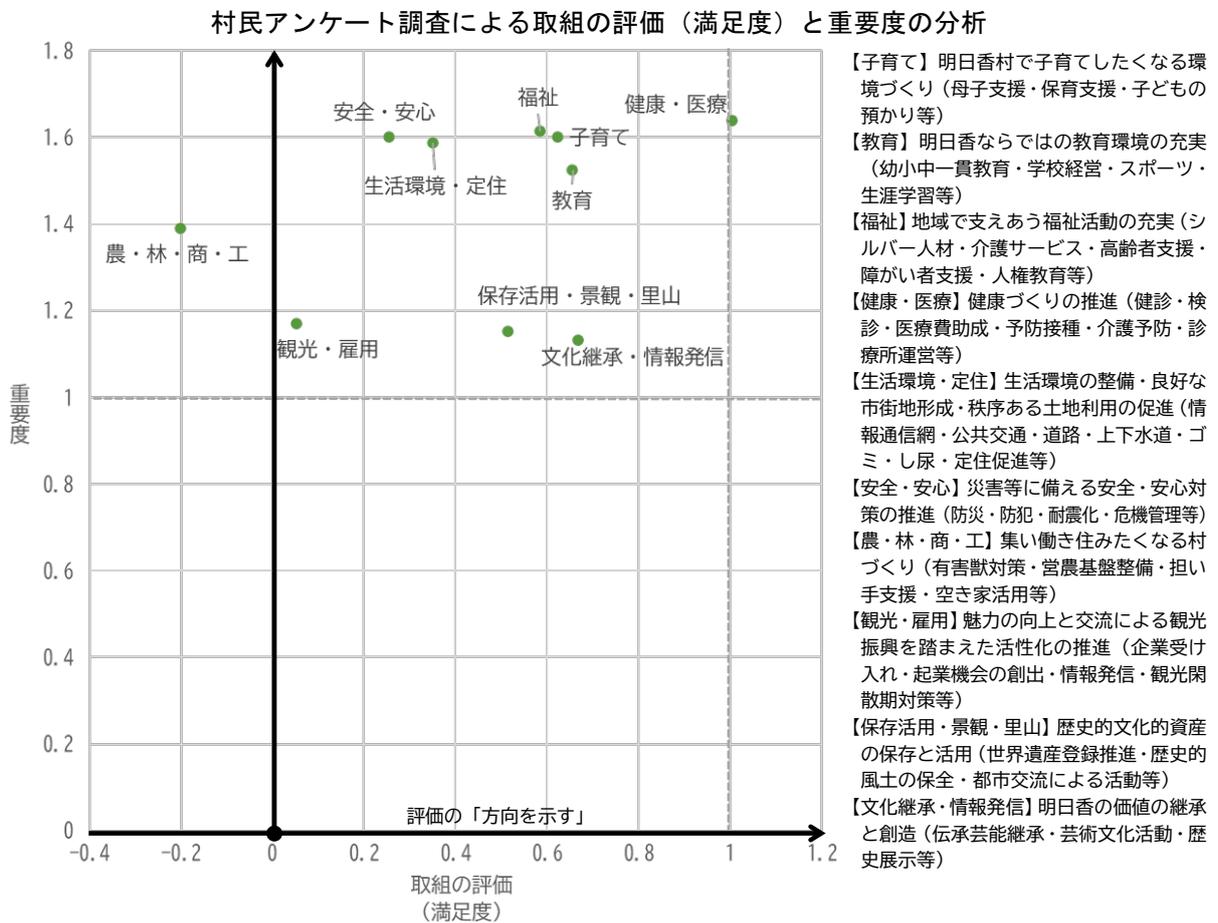
### 3 後期基本計画策定にあたって

#### ①前期基本計画の取組の評価と今後の重要度

村民アンケート調査より、重要度は、全分野1（やや重要）以上となっています。

取組の評価（満足度）は、農・林・商・工が不満寄り（マイナス）となっているほか、健康・医療が約1（まあ良い）で、残りの分野は0～1の間の評価となっています。

グラフの左上（重要度が高く、評価が低い）が優先して充実が求められる項目と言えます。



取組の評価（満足度）と今後の重要度の点数を以下のように算出。

$$\begin{aligned} \text{取組の評価（満足度）} &= \frac{\{(\text{「非常に良い」の回答数} \times 2) + (\text{「まあ良い」の回答数} \times 1) + (\text{「やや不満」の回答数} \times -1) + (\text{「不満」の回答数} \times -2)\}}{\div \text{「無回答を除く回答数」}} \\ \text{今後の重要度} &= \frac{\{(\text{「とても重要」の回答数} \times 2) + (\text{「やや重要」の回答数} \times 1) + (\text{「あまり重要でない」の回答数} \times -1) + (\text{「重要でない」の回答数} \times -2)\}}{\div \text{「無回答を除く回答数」}} \end{aligned}$$

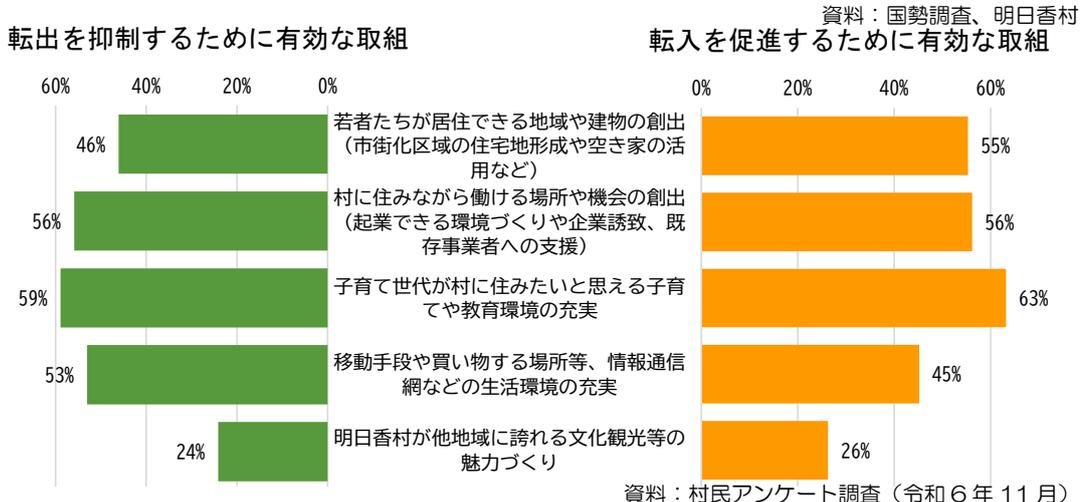
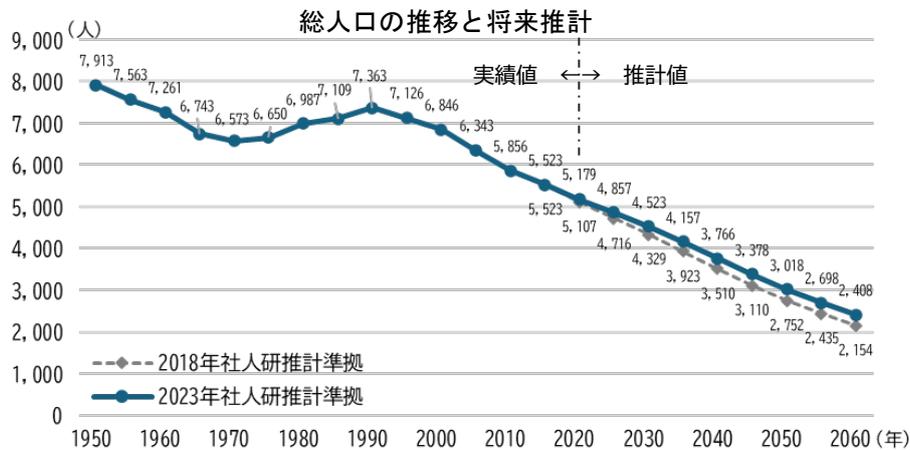
資料：村民アンケート調査（令和6年11月）

## ②人口減少・少子高齢化

明日香村の人口は、1990（平成 2）年をピークに減少を続け、2017（平成 29）年に過疎地域に指定されています。これまでの取組により、前期計画策定時には、約 2,150 人であった 2060 年の将来推計人口は約 2,400 人（国立社会保障・人口問題研究所準拠）と改善が見られ、2014（平成 26）年に消滅可能性自治体として公表されましたが 2024（令和 6）年には対象となっていません。しかしながら、人口減少・少子高齢化は引き続き進行しており、2024（令和 6）年 4 月 1 日現在、65 歳以上の老年人口比率（高齢化率）は 41.2%、14 歳未満の年少人口比率は 10.2%となっています。

国全体の人口減少が進む中で、本村の人口減少を避けることは非常に難しい状況ですが、地域の社会経済を維持するために、一定の人口規模を維持することが重要です。

村民アンケートでは、転出を抑制するため及び転入を促進するためには、子育て世代が村に住みたいと思える子育てや教育環境の充実、村に住みながら働ける場所や機会の創出などが有効な取組として大きな割合を占めています。



### ③歴史的風土保全の担い手不足

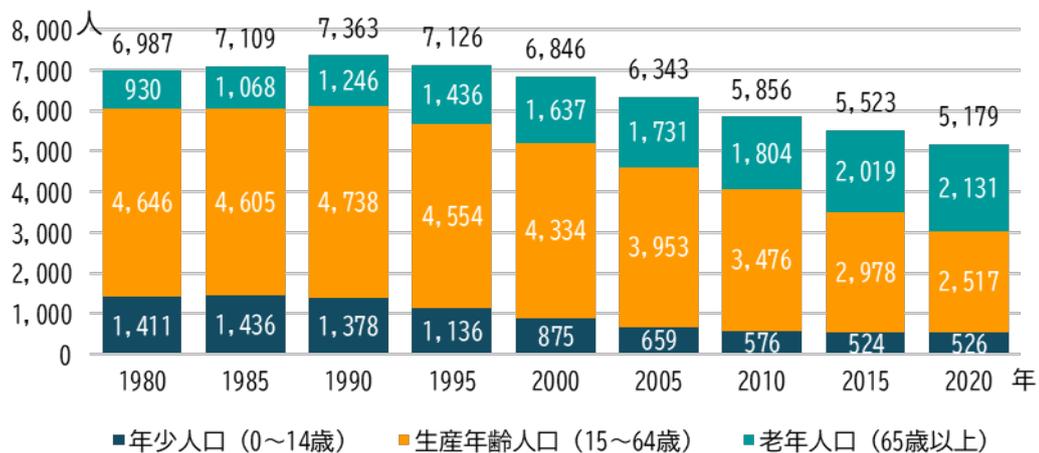
1980（昭和55）年に明日香法が制定され、飛鳥時代の歴史的文化的遺産がその周囲の環境と一体をなして、日本の律令国家体制が初めて形成された時代における政治及び文化の中心的地域であったことをしのばせる歴史的風土が、良好に保全されています。

万葉集にも詠われ古代以降連綿と引き継がれている農村環境が広がっており、歴史的風土の重要な要素となっています。

明日香法制定時点から、人口減少と高齢化だけでなく、社会情勢が変化し、保存すべきとされている歴史的風土と、それを形成してきた人の営みやその背景にある社会構造との乖離が大きくなっています。そのため、農地や樹林地の管理の担い手不足や空き家や廃屋の増加などによる、明日香らしい田園風景・里山景観への影響が出てきており、歴史的風土への影響が懸念されます。

歴史的風土の重要な要素となっている水田や里山などの農村風景を維持するための担い手や、歴史文化資源を有効に活用して歴史的風土の保全につなげる担い手を確保していくことが必要です。担い手としては、住民や移住者、既存事業者だけでなく、外部人材や外部の企業など幅広く対象とし、担い手の確保・育成を行うとともに、歴史的風土の保全に繋がる仕組みづくりを検討していく必要があります。

人口の推移



資料：国勢調査

#### ④歴史的文化的遺産の活用推進

2015（平成 27）年に文化庁が、地域に点在する遺産を「面」として捉え、ストーリーによりパッケージ化して活用し、遺産や地域の保護のみならず、それを活用して地域活性化を図ることを目的とした「日本遺産制度」が創設され、本村は、橿原市、高取町とともに「日本国創成のとき～飛鳥を翔(かけ)た女性たち～」のストーリーが日本遺産に認定されました。他にも、2020（令和 2）年に、文化庁が「文化観光推進法」が制定するなど、歴史的文化的遺産を観光の振興と地域の活性化につなげることで、そして、これによる経済効果が歴史的文化的遺産へと再投資される好循環を創出することを期待した取組が進められています。

本村は、我が国の律令国家が形成された時代における政治・文化の中心的な地域であり、宮跡や寺院跡、古墳といった貴重な歴史的文化的遺産が村の全域にわたって数多く存在しています。また、これらの歴史的文化的遺産と、飛鳥川などかつて万葉集で詠われた風景を偲ばせる自然的環境、棚田や集落等の農村環境、歴史的な街並み、地域で継承されてきた祭礼・行事とが一体となって、特色ある歴史的風土を形成しています。

国の取組にも連動し、2026（令和 8）年に世界文化遺産の登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都」や、国連世界観光機関（UNWTO）による「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」の認定を活用し、特色ある歴史的文化的遺産を活用した地域の活性化を推進することが有効であると考えられます。

#### 世界遺産登録に向けたこれまでの取組

|         |                |
|---------|----------------|
| 平成 19 年 | 世界遺産暫定一覧表掲載    |
| 令和 2 年  | 推薦書素案を文化庁に提出   |
| 令和 3 年  | 推薦書素案を文化庁に再提出  |
| 令和 4 年  | 推薦書素案を文化庁に再提出  |
| 令和 6 年  | 推薦書素案を文化庁に再提出  |
|         | 国内推薦候補に選定      |
|         | 推薦書暫定版をユネスコへ提出 |

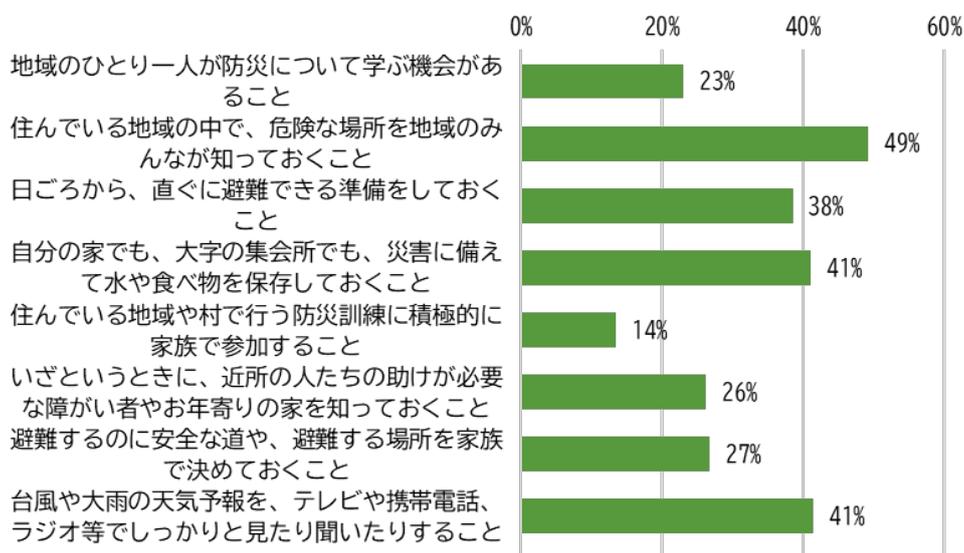
## ⑤防災・安全への備え

近年では、東日本大震災や熊本地震、2018（平成 30）年7月西日本豪雨、2019（令和元）年10月関東東北暴風雨、2024（令和6）年1月の能登半島地震と9月の奥能登豪雨など、従来では想定しえない深刻な被害を及ぼす自然災害が多発しています。東南海・南海地震の可能性も指摘をされており、2024（令和6）年8月には気象庁より南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。自然災害に対する備えの重要性が改めて認識されるようになり、防災・減災体制の強化や地域での自主防災活動への取組、住民一人ひとりの防災意識の向上が求められています。

2023（令和5）年5月には災害時の防災拠点としての機能を備えた明日香村役場新庁舎が開庁しました。世帯構成の変化や高齢化が進む中で地域防災の担い手不足、活動の減退が懸念されますが、自助・共助の精神を培い、みんなで大災害等乗り越える準備をしていく必要があります。

防犯・交通安全面では、犯罪が多様化する中で、社会経済状況の変化を踏まえた対策が必要となっています。

安全安心に暮らせるために何が必要か（村民アンケート調査より）



資料：村民アンケート調査（令和6年11月）

## ⑥ デジタル活用（DX）の推進

ICTの進化やネットワーク化により、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化しています。また新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、テレワークなど時間と場所にとらわれない働き方も可能になってきました。

国では、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会情勢が大きく変化する中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すため、2022（令和4）年、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。地方では、「デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・進化」させることが求められています。

急激な人口減少社会に対応するため、新たにデジタル行財政改革として、利用者起点で行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現することが必要とされています。デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っています。行財政、教育、交通、介護等、子育て・児童福祉、防災、インバウンド・観光、様々な分野において、地域の実情に応じてあらゆる分野でデジタル技術を有効に活用しつつ、デジタルトランスフォーメーション（DX）を強力に推進することが求められています。

年代別デジタル化で期待する分野（村民アンケート調査より）

|            | 20歳代以下<br>(n=67) | 30-40歳代<br>(n=139) | 50-60歳代<br>(n=234) | 70歳代以上<br>(n=363) |
|------------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 子ども・子育て    | 85%              | 88%                | 72%                | 52%               |
| 高齢者・障がい者福祉 | 21%              | 37%                | 45%                | 52%               |
| 保険・医療      | 52%              | 50%                | 41%                | 42%               |
| 防災・消防      | 7%               | 11%                | 20%                | 24%               |
| 防犯・交通安全    | 19%              | 11%                | 20%                | 21%               |
| 雇用・産業振興    | 18%              | 5%                 | 9%                 | 7%                |
| 観光振興       | 21%              | 10%                | 8%                 | 6%                |
| 農林業振興      | 0%               | 3%                 | 4%                 | 4%                |
| 公共交通       | 13%              | 9%                 | 11%                | 7%                |
| 行政手続き      | 48%              | 53%                | 43%                | 27%               |
| 環境・ごみ対策    | 0%               | 2%                 | 3%                 | 5%                |
| 税務（申告・納税）  | 19%              | 25%                | 24%                | 9%                |
| 学校教育       | 25%              | 22%                | 8%                 | 5%                |
| 生涯学習・社会教育  | 3%               | 3%                 | 3%                 | 4%                |
| スポーツ・文化振興  | 7%               | 3%                 | 1%                 | 2%                |

資料：村民アンケート調査（令和6年11月）

## ⑦新型コロナウイルス感染症など世界情勢の影響

2023（令和5）年5月、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行され、人々の生活も「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」へと転換してきたといえます。

新型コロナウイルス感染症は、住民生活の中で必要となる「人と人との接触」を前提とした社会経済活動に大きな影響を与え、公衆衛生の領域に留まらず、これまでの生活様式に根本からの変化をもたらすとともに、行政のデジタル化の遅れなどの課題も浮き彫りになりました。

さらに、ウクライナの情勢悪化なども加わり、物価が高騰し、家計への影響もでています。

## ⑧社会資本の老朽化

高度経済成長期や明日香法が制定された昭和55年以降に集中的に整備された道路や公共施設など社会資本の老朽化が進み、これらの対策が急務となっています。人口減少や少子高齢化といった社会情勢の中で、社会資本に求められる機能やニーズも変化していきます。厳しい財政状況の中、時代の要請に合った適切な社会資本を構築するため、施設の効果的・効率的な維持管理・更新に取り組む必要があります。

## ⑨SDGsの推進

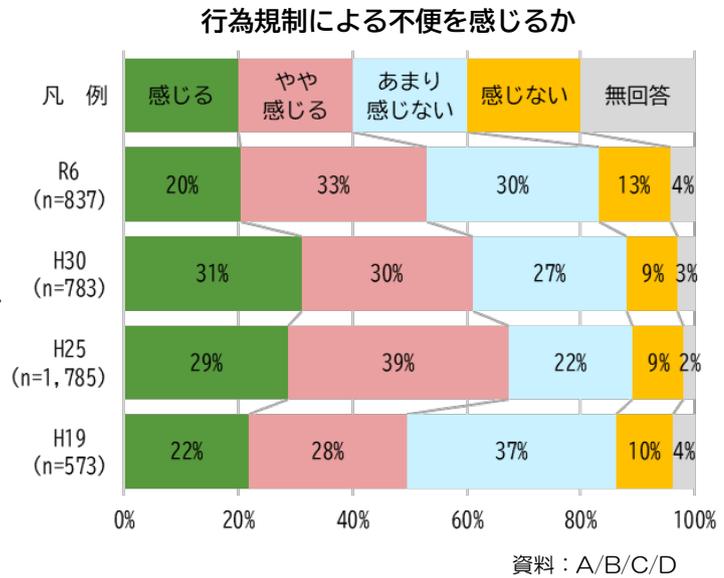
持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、2015（平成27）年9月国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられている、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを理念としています。

地方自治体では、少子高齢化や人口減少等、地域課題解決をSDGsの理念を通じて推進する動きが広がっています。本村のこれまで継続されてきた歴史的風土を保全するための取組も持続可能な社会を実現するための取組と言えます。

## ⑩住民の意識

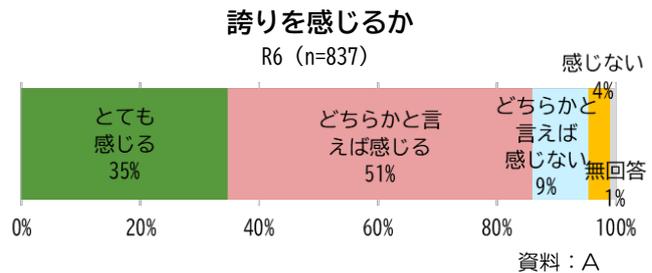
### 暮らしやすさ

明日香村の歴史的風土の保存のための「行為規制(建築・造成など)による不便さを感じるか」について、「感じる」と「やや感じる」を合わせた不便さを感じている人は、平成 25 年度以降減少傾向にありますが、令和6年度調査においても依然として5割を超えている状況にあります。

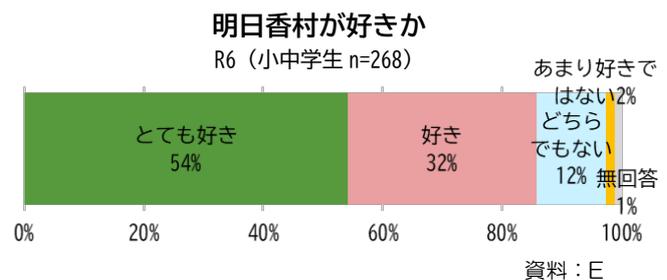


### 明日香村への愛着

住民アンケートでは「明日香村について誇りに感じているか」について、9割弱が誇りを感じており、感じないは1割強となっています。



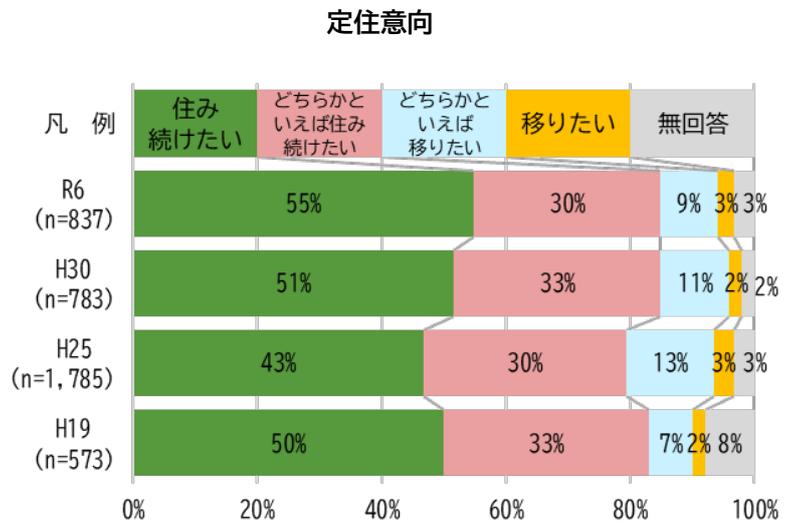
小学3～6年生と中学生を対象とした「明日香村の子どもについてのアンケート」では、9割弱が好きと感じており、どちらでもないが約1割、好きではないはわずか2%となっています。



## 定住意向

「今後も明日香村に住み続けたいと思うか」について、「住み続けたい」は若干増加傾向が見られ、「どちらかといえば住み続けたい」とあわせた住み続けたいという意向は、この5年では85%程度となっています。

一方で、移りたいという意向も1割強みられます。



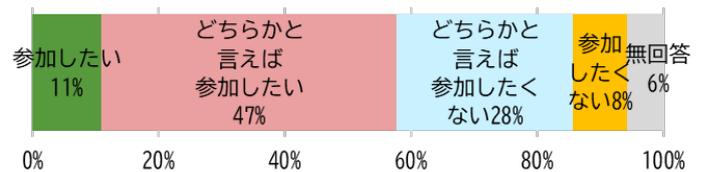
資料：A/B/C/D

## むらづくりへの関心

住民のむらづくり活動への参加意向は、「どちらかと言えば参加したい」が47%、「参加したい」の11%とあわせると約6割が参加したい意向を持っています。

「参加したくない」は8%となっています。

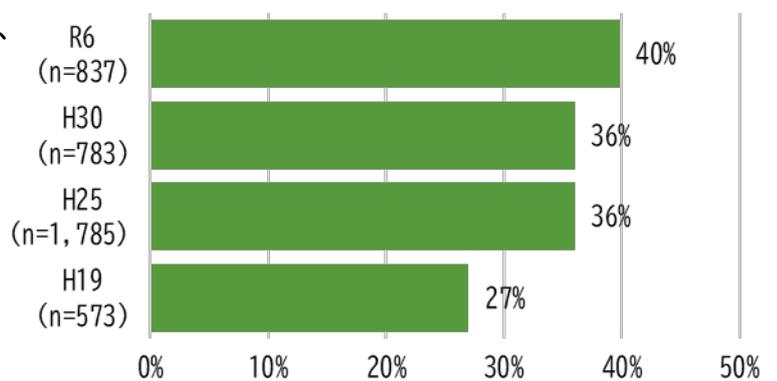
### むらづくり活動への参加意向 R6 (n=837)



資料：A

総合計画策定のためのアンケート調査への回答率は、上昇傾向がみられ、2024（令和6）年には39%となっています。

### むらづくりへの関心（アンケート調査回答率）推移



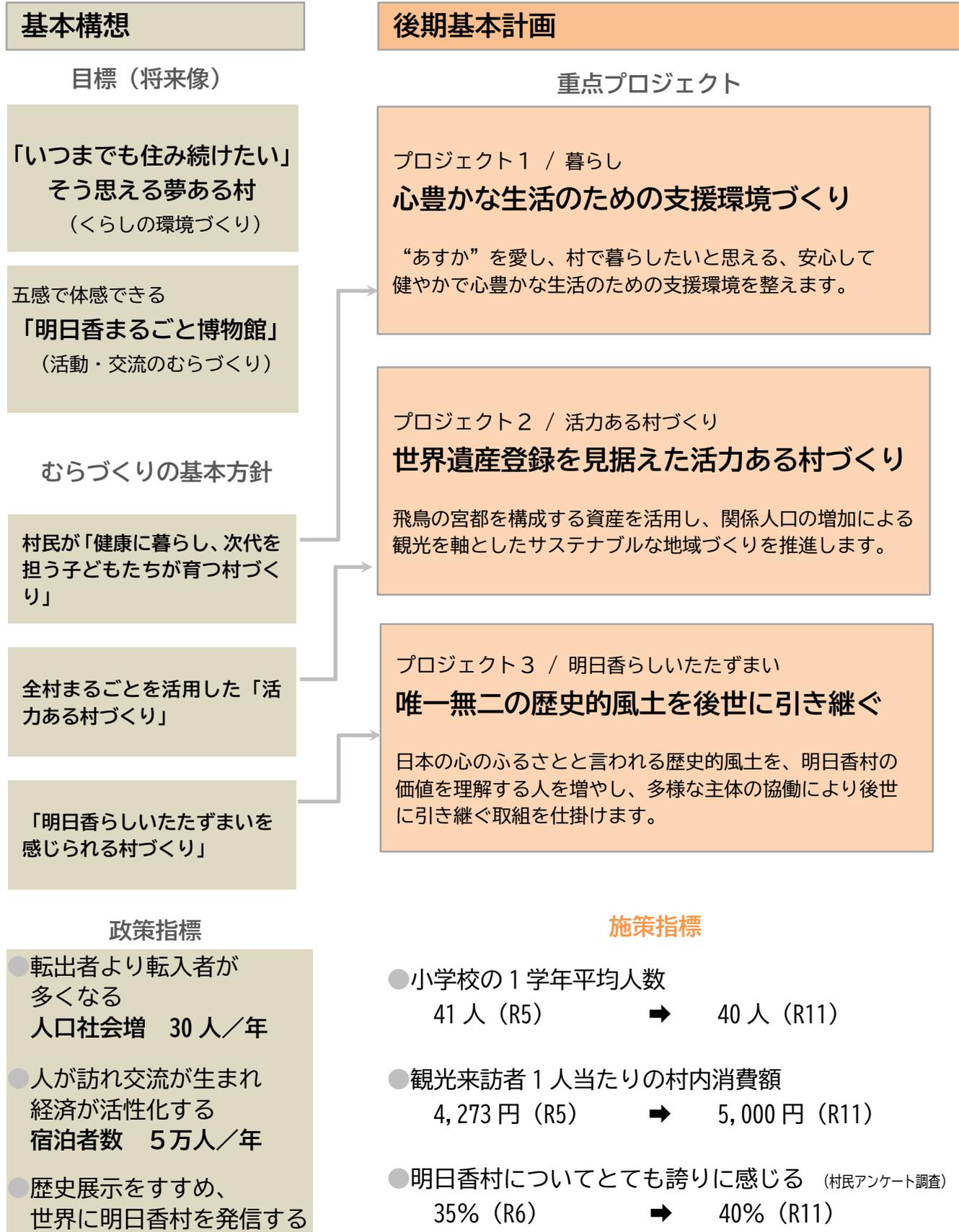
資料：A/B/C/D

【資料 アンケート調査一覧】

- A：令和6年：第5次明日香村総合計画後期基本計画策定のための住民アンケート調査（令和6年9月実施／世帯調査）
- B：平成30年：第5次明日香村総合計画策定のための住民アンケート調査（平成30年7月実施／世帯調査）
- C：平成25年：明日香村の明日を描くための住民アンケート調査（平成25年12月実施／18歳以上全住民調査）
- D：平成19年：第4次明日香村総合計画策定のための住民アンケート調査（平成19年7月実施／世帯調査）
- E：令和6年：小・中学生アンケート調査（令和6年実施／小学生（3～6年）と中学生調査）

## Ⅱ 後期基本計画

# 後期基本計画の体系



## テーマ別施策

|                     |  |
|---------------------|--|
| 1 子育て<br>P28        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「明日香村で子育てがしたい」ニーズに応えられる環境づくりに取り組みます。</li> </ul>  |
| 2 教育・生涯学習<br>P30    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちが郷土に誇りをもち明日香村を支える人になれる取り組みを進めます。</li> <li>●生涯を通じて、地域スポーツ活動や学ぶ機会を創出します。</li> </ul> |
| 3 福祉<br>P32         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●村民だれもが生涯にわたり、互いにつながり、支え合い、健やかで、自分らしく暮らせる地域を目指します。</li> </ul>                           |
| 4 健康・医療<br>P34      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康寿命の延伸を図り、生涯健康・生涯現役の村づくりを進めます。</li> </ul>   |
| 5 農・林・商・工業<br>P36   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●明日香ならではの資源を活かし、集い働き住みたくなる村づくりを目指します。</li> </ul>  |
| 6 観光振興・雇用創出<br>P38  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●明日香村の資産を最大限に活かし、「明日香まるごと博物館」づくりにより、体験・滞在・交流を通じて、観光振興により明日香村を元気にすることを目指します。</li> </ul>  |
| 7 歴史的風土の保存活用<br>P40 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●本村の歴史的風土を適切に保存活用し、次世代に継承していくことをめざします。</li> </ul>                                       |
| 8 文化の継承と創造<br>P42   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●明日香らしい文化を継承するとともに、明日香らしい新たな文化を創造していくことを目指します。</li> </ul>                               |
| 9 生活環境・定住促進<br>P44  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●定住したいと思える、地域の特性に応じた住みやすい環境づくりを目指します。</li> </ul>  |
| 10 安全・安心な暮らし<br>P46 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●日頃から災害や犯罪・事故等への備えにより、安全・安心に暮らせる村を目指します。</li> </ul>                                     |

○協働による村づくり（みんなで進めてもらいたいこと）：様々なノウハウや考えを持った多様な人材が明日香村を支えるパートナーとして、みんなで地域課題を克服できる明日香村を目指します。

○効率的な行財政及び村づくり：国・県の補助制度等の効果的な活用により計画的な財源確保、DXの効果的な活用、公共施設の有効活用を図ります。

●個人版ふるさと納税額 24.6 百万円/年（R5） ➡ 100 百万円/年（R11）

●防災情報メールおよび公式 LINE 登録者数 714 人（R5） ➡ 1,000 人（R11）

# 重点プロジェクト

## プロジェクト1：心豊かな生活のための支援環境づくり

“あすか”を愛し、村で暮らしたいと思える、安心して健やかで心豊かな生活のための支援環境を整えます。

胎児期・幼年期  
0～5歳



年少期  
6～18歳



### ○「明日香村で子育てがしたい」ニーズに応えられる環境づくり

- ・「産む」「育てる」の支援 1③
- ・子育て情報の発信、相談体制の充実 1④
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援 1⑤
- ・母子保健の充実 1⑥
- ・地域食堂など多世代交流の場の創出 1⑧

### ○多様な保育ニーズに対応した 保育サービスと幼児教育の充実

- ・就学前教育環境の充実 1①
- ・安心して働ける子育て環境づくり 1②
- ・学童保育、子供の預かり、子育て中の親子の居場所、交流機会の充実 1⑦
- ・明日香村立明日香幼稚園の認定こども園への移行 2①

明日香村で  
子育てしたく  
なる環境づくり

明日香  
ならではの  
教育環境の  
充実

### ○子どもたちが郷土に誇りをもち 明日香村を支える人になれる取組の推進

- ・幼・小・中一貫教育の推進 2②
- 学力体力向上のための授業づくりの推進 i
- コミュニケーション力を高める言語力・英語教育の推進 ii
- 地域と連携した郷土学習の推進 iii
- ・地元食材を活かした安心・安全な学校給食の提供 2⑥

### ○生涯を通じて地域スポーツ活動や学ぶ機会の創出

- ・総合型地域スポーツクラブの充実などスポーツ活動の推進 2⑦
- ・図書機能の充実や公民館講座など生涯学習機会の提供 2⑧

注) ○□ は、後の分野の施策の番号です

### 【基本構想】

村づくりの基本方針1 村民が「健康に暮らし、次代を担う子どもたちが育つ村づくり」

青壮年期  
19～44 歳



中年期  
45～64 歳



後年期  
65 歳以上



### ○生涯健康を目指しライフステージに応じた疾病予防と健康増進

- ・がん検診など各種検診（健診）の受診勧奨 [4④]
- ・奈良県立医科大学と連携した生活習慣病の発症及び重症化予防などの健康づくり事業 [4⑤]

健康づくり  
の推進

### ○いつまでも自分らしく活躍し暮らせる環境づくり

- ・生活支援コーディネーターの充実による介護等サービスの提供 [3②]
- ・見守り強化や買い物サポートなどの地域住民による支え合い活動の推進 [3④]
- ・高齢・障害・子ども・生活困窮など世代や分野を超えた地域共生社会に向けた重層的支援体制の整備 [3⑤]
- ・在宅医療と介護の一体化による「トータルケアステーション」の体制整備 [3⑥]

地域で支えあう  
福祉活動の充実

#### 【プロジェクト推進に必要なこと】

デジタルの効果的な活用  
地域住民の参画

#### 【施策指標】

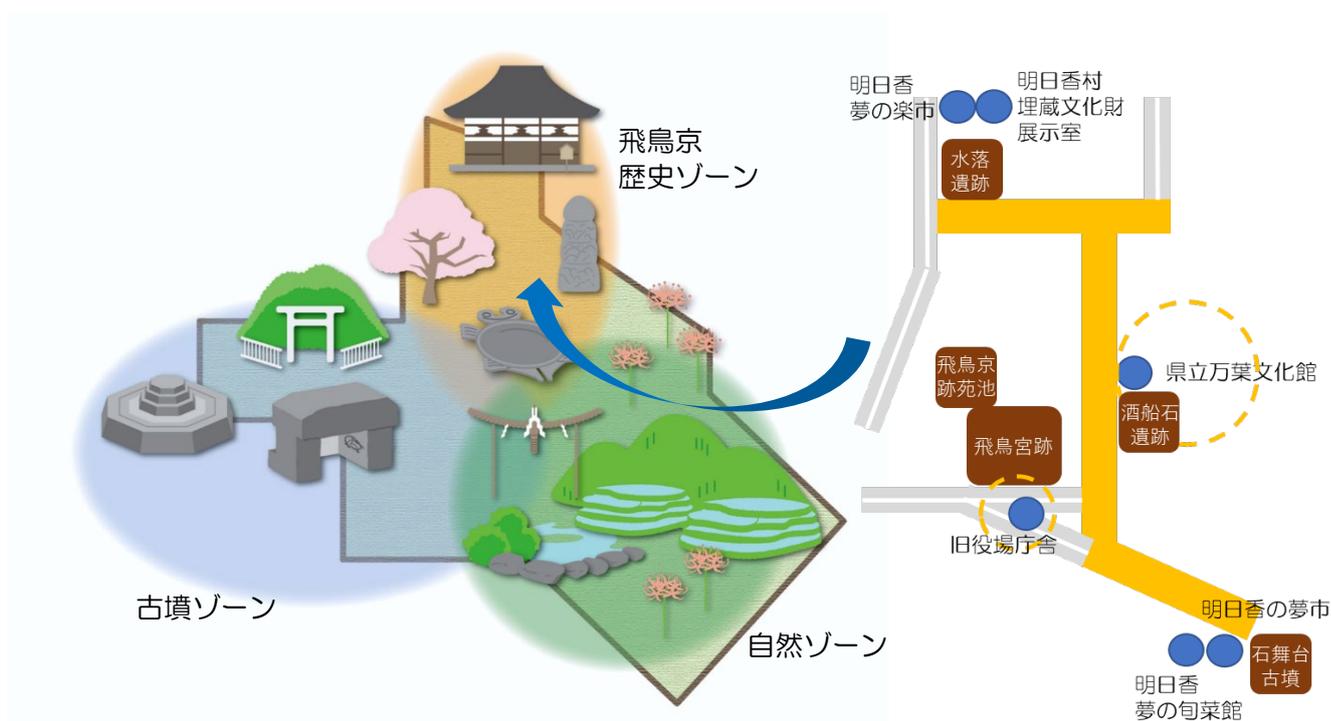
小学校の1学年平均人数  
41人 (R5) →40人 (R11)

## プロジェクト2：世界遺産登録を見据えた活力ある村づくり

飛鳥の宮都を構成する資産を活用し、関係人口の増加による観光を軸とした持続可能な地域づくりを推進します。

### ○飛鳥の宮都を体感できるまちづくり

- ・飛鳥京歴史ゾーンの核となる史跡整備を促進し、世界遺産登録時の中核ガイダンス施設とされる県立万葉文化館周辺の観光等機能向上と、そこから石舞台古墳や水落遺跡に至る道路沿いに“にぎわい”の創出を図る。



### ○“なりわい”づくり

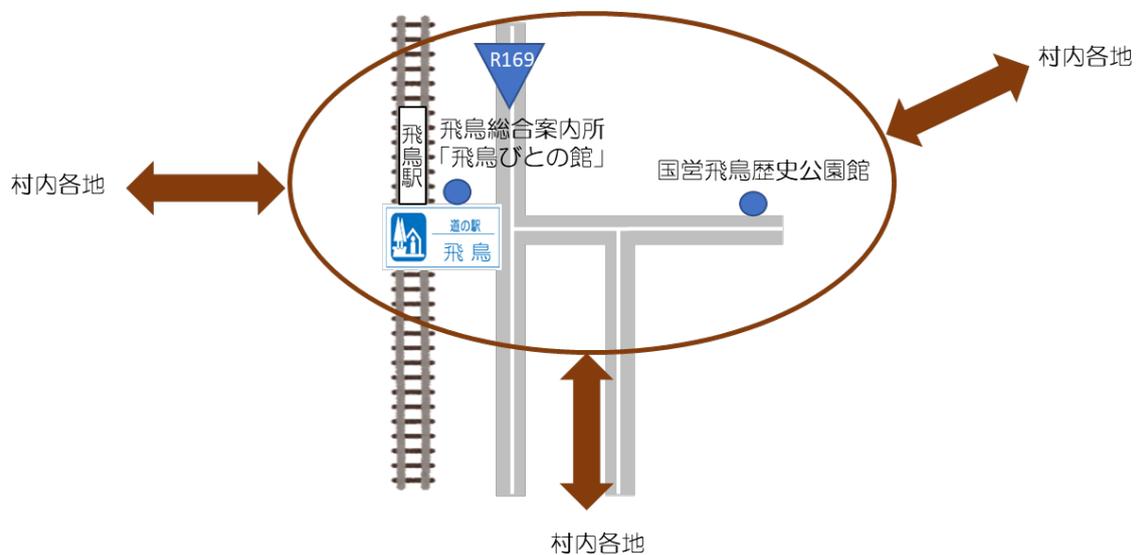
- ・6次産業化など地域特産品の創出と流通経路の確保、体制強化、観光農業による農業経営の基盤強化 [5⑥]
- ・商業を活性化させるため村内企業等の育成と空き家等を活用した起業の促進 [5⑧]
- ・プロガイド人材の育成や滞在型・体験型観光プログラム開発など、観光を生業とする機会づくり [6⑤]
- ・観光と農林商工が連携した地域特産品の創出と流通経路の開発 [6⑥]
- ・明日香村の制度や風土に理解のある企業等の積極的な受け入れや官民連携組織の構築による関係人口創出 [6⑦]
- ・デジタル技術等も活用し、文化財調査により解明した価値のわかりやすい展示と情報発信 [7②]
- ・埋蔵文化財等の本物を体感できる機会の創出や「見える化」の整備促進 [7③]
- ・明日香の歴史的価値を高めるための世界遺産登録の推進や日本遺産の効果的な活用 [7④]
- ・建築物等の修景支援や大字景観計画などによる良好な集落景観の創出 [7⑩]

## 【基本構想】

村づくりの基本方針2 全村まるごとを活用した「活力ある村づくり」

### ○飛鳥駅周辺の機能の向上

- ・交通の結節点であり、来訪者にとって本村の玄関口となる飛鳥駅周辺において、来訪者・住民がともに利用しやすい機能の向上を図る。



### ○村内を周遊しやすい環境づくり

- ・定時定路線による赤かめ周遊バスの運行と広域的な移動手段の確保 [9②]
- ・周遊バスを補完するタクシー車両によるデマンド乗合交通の運行 [9③]
- ・Wi-Fi や ICT などの通信環境の整備・充実 [9④]
- ・安全安心な道路環境整備 [9⑨]
- ・本村の特性に対応した戦略的プロモーションと情報発信 [6①]
- ・デジタルなど新しい技術を活用したオーバーツーリズムの抑制や観光力の向上 [6⑧]
- ・歴史文化資源や観光拠点施設をつなぐ周遊手段の確保やインバウンド客を含めた来訪者が観光しやすい環境づくり [6⑨]
- ・文化財の価値や歴史的風土を理解できる視点場の創出 [7⑫]

#### 【プロジェクト推進に必要なこと】

デジタルの効果的な活用  
関係人口の受け入れ

#### 【施策指標】

観光来訪者 1 人当たりの村内消費額  
4,273 円 (R5) → 5,000 円 (R11)

## プロジェクト3：唯一無二の歴史的風土を後世に引き継ぐ

日本の心のふるさとと言われる歴史的風土を、明日香村の価値を理解する人を増やし、多様な主体の協働により後世に引き継ぐ取組を仕掛けます。

### 明日香村の価値



### ○農村風景の保全

- ・ 農地・林地を保全するための戦略づくり [5①]
- ・ 農村RMO組織による関係人口受け入れ体制構築 [5③]
- ・ 農業を支える担い手の確保・支援 [5④]
- ・ 農村を守るための獣害対策強化 [5⑤]
- ・ 6次産業化など地域特産品の創出と流通経路の確保、体制強化、観光農業による農業経営の基盤強化 [5⑥]
- ・ 関係人口創出による歴史的風土保全活動 [7⑤]
- ・ 農地・林地を保全するための戦略づくり [7⑥]
- ・ 世界遺産構成資産候補周辺や飛鳥宮跡から見渡せる空間の放棄された竹林等整備 [7⑦]



### ○集落景観の保全

- ・ 空き家バンク制度の利用促進 [9①]
- ・ 建築物等の修景支援や大字景観計画などによる良好な集落景観の創出 [7⑩]
- ・ 道路など公共施設整備における景観への配慮 [7⑪]



## 【基本構想】

村づくりの基本方針3 「明日香らしいたたずまいを感じられる村づくり」

### ○埋蔵文化財等の価値の創出

- ・奈良文化財研究所や橿原考古学研究所などと連携した発掘調査の継続 [7①]
- ・デジタル技術等も活用し、文化財調査により解明した価値のわかりやすい展示と情報発信 [7②]
- ・埋蔵文化財等の本物を体感できる機会の創出や「見える化」の整備促進 [7③]
- ・明日香の歴史的価値を高めるための世界遺産登録の推進や日本遺産の効果的な活用 [7④]
- ・文化財の価値や歴史的風土を理解できる視点場の創出 [7⑫]



### ○明日香らしい文化・芸術の創造と継承

- ・地域祭礼行事や伝承芸能が継承しやすい環境づくり [8①]
- ・明日香の匠展、明日香村文化祭などによる村民が、文化や芸術に関わる機会創出 [8②]
- ・飛鳥アートビレッジや伎楽の再現など、新たな文化の創造 [8③]
- ・文化協会等と連携した本村における文化の周知 [8④]



呉



酔胡



#### 【プロジェクト推進に必要なこと】

関係人口の受け入れ  
地域住民の参画

#### 【施策指標】

明日香村についてとても誇りに感じる  
(村民アンケート調査) 35% (R6) →40% (R11)

# 1 子育て

## 現状と課題

我が国の子どもと家庭を取り巻く環境は、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化など時代とともに大きく変化しており、その結果、少子化が加速している状況で、本村でも同様となっています。

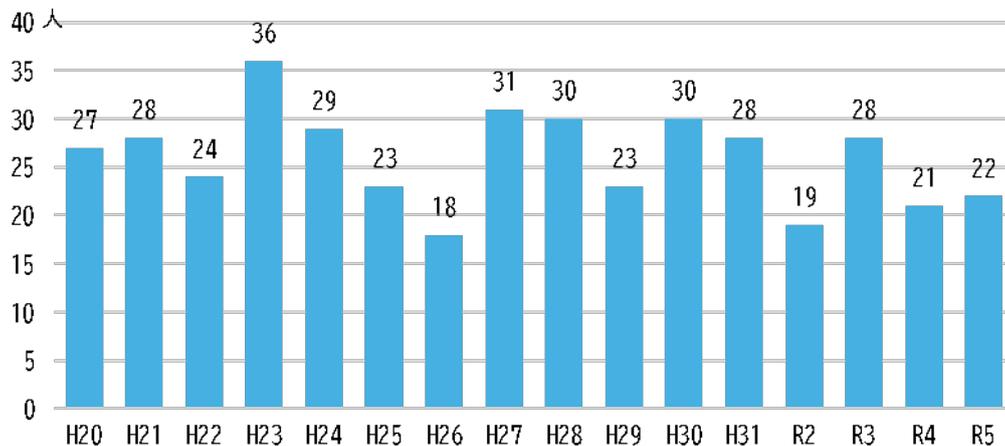
本村の人口ビジョンでは、本村が健全に維持されるために、将来的に、3,200 人から 4,000 人程度の人口で安定することを目指しており、年齢別には約 40 人の人口が必要となります。

そのためには、子育てをする世帯が、本村に住みたいと感じて定住し、年少人口や子育てする年代を維持し、少しでも増加させていくことが必要です。

本村では、これまでから、健診などによるこどもや母親の健康の確保や、子育て情報・相談体制の充実、親子の居場所・交流の場づくり、利用しやすい子ども預かり事業の充実、子どもが健康的な生活習慣を身につける環境づくりなど取組を進めてきました。

多子世帯の経済負担など子どもを産み育てるための経済的・心理的な不安の軽減や、こども園化など保護者が安心して子育てができる環境づくりなどの充実も課題となっています。

出生数の推移



資料：明日香村

## 目 標

○「明日香村で子育てがしたい」ニーズに応えられる環境づくりに取り組みます。

## 基本方針

- ①安心して産み育てられる社会・経済的環境づくりを進めます。
- ②子育てに関する不安や負担を和らげる取り組みを進め、支援が必要な人に適切なサービスの提供を行います。
- ③保育サービスの向上と幼児教育環境の充実を進めます。
- ④子育て支援や多世代交流、子育てに関する学びの場の充実など、地域や社会全体で子育てを支える環境づくりを進めます。

## 主な施策

- ① 就学前教育環境の充実
- ② 安心して働ける子育て環境づくり（多様な保育サービスの提供など）
- ③ 「産む」「育てる」の支援（出産祝金・小中学校新入学祝金、「出産・子育て応援ギフト」、不妊治療に対する助成金の拡充、産後ケア、陣痛タクシー、児童手当の拡充、給食費の負担軽減）
- ④ 子育て情報の発信、相談体制の充実（デジタルによる健康管理の充実）
- ⑤ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援（こども家庭センターなど）
- ⑥ 母子保健の充実（乳幼児健診・予防接種）
- ⑦ 学童保育、子供の預かり、子育て中の親子の居場所、交流機会の充実（マコリエ、みらいっ子ルーム など）
- ⑧ 地域食堂など多世代交流の場の創出

## みんなで進めてもらいたいこと

- ① 地域や社会全体で子育てを支える活動への参画（ファミサポあすか・子育てボランティアなど）
- ② 子どもを含めた多世代の居場所づくりへの参画

## 2 教育・生涯学習

### 現状と課題

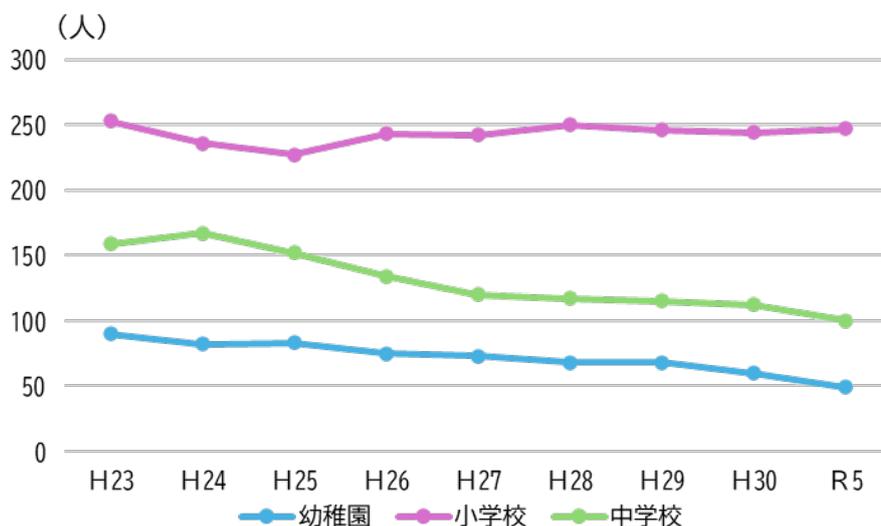
本村では、初期教育からの教育内容の充実による学力向上とともに、郷土学習などによる“あすか”に関心を持つ機会の創出や、たくましく生きる力の育成など、きめ細やかな幼小中一貫教育により、質の高い教育の提供に向けた取り組みを進めています。

本村は、村立幼稚園、村立小学校、村立中学校がそれぞれ1校ずつとなっており、卒業後は、進学や就職により、特に20歳代での転出が多く見られます。

本村で教育を受けた子どもたちが、社会経験を積み、一度は転出した人たちも含め、本村に定住しよう、本村に貢献してみようと感じることにより、将来、本村を支える人として成長することを期待しています。

村づくりの基本は「人づくり」であるとの考えに立ち、次世代を担う子どもたちの育成を家庭、学校、地域が連携して行うとともに、どの世代においても、スポーツ活動や学ぶことにより、心豊かな生活を送ることが重要です。

児童・生徒数推移



資料：明日香村

## 目 標

- 子どもたちが郷土に誇りをもち明日香村を支える人になれる取り組みを進めます。
- 生涯を通じて、地域スポーツ活動や学ぶ機会を創出します。

## 基本方針

- ①学校、家庭、地域が一体となり、明日香ならではの教育環境の充実を図り、心身ともに健やかで個性豊かな子どもたちを育てます。
- ②子どもたちが地域のことを学び、地域で育てられる環境づくりを進め、郷土に誇りをもった明日香村を支える人づくりを進めます。
- ③自ら考え、取り組み、学びを深める自立した子どもの育成を目指し、子どもたちの社会適応力の向上や、一人ひとりにきめ細かく指導できる体制を整えます。

## 主な施策

- ① 明日香村立明日香幼稚園の認定こども園への移行
- ② 幼・小・中一貫教育の推進
  - i 学力体力向上のための授業づくりの推進
  - ii コミュニケーション力を高める言語力・英語教育の推進
  - iii 地域と連携した郷土学習の推進
- ③ ICT 教育環境の充実
- ④ 快適で健康に学べる教育環境の整備（体育館の空調整備 等）
- ⑤ 学びを支える教育体制の充実（多様性への対応、きめ細やかな教育 等）
- ⑥ 地元食材を活かした安心・安全な学校給食の提供
- ⑦ 総合型地域スポーツクラブの充実などスポーツ活動の推進
- ⑧ 図書機能の充実や公民館講座など生涯学習機会の提供

## みんなで進めてもらいたいこと

- ① 地域コミュニティ活動への参画（あいさつ運動・学校環境整備など）
- ② スポーツ振興への参画（楽スポあすかなど）

### 3 福祉

#### 現状と課題

少子高齢化の進行や、家庭や地域におけるつながりの希薄化など、社会情勢の変化に伴い、地域課題が多様化、複雑化する中、公的サービスのみでは解決できない問題が増えてきています。

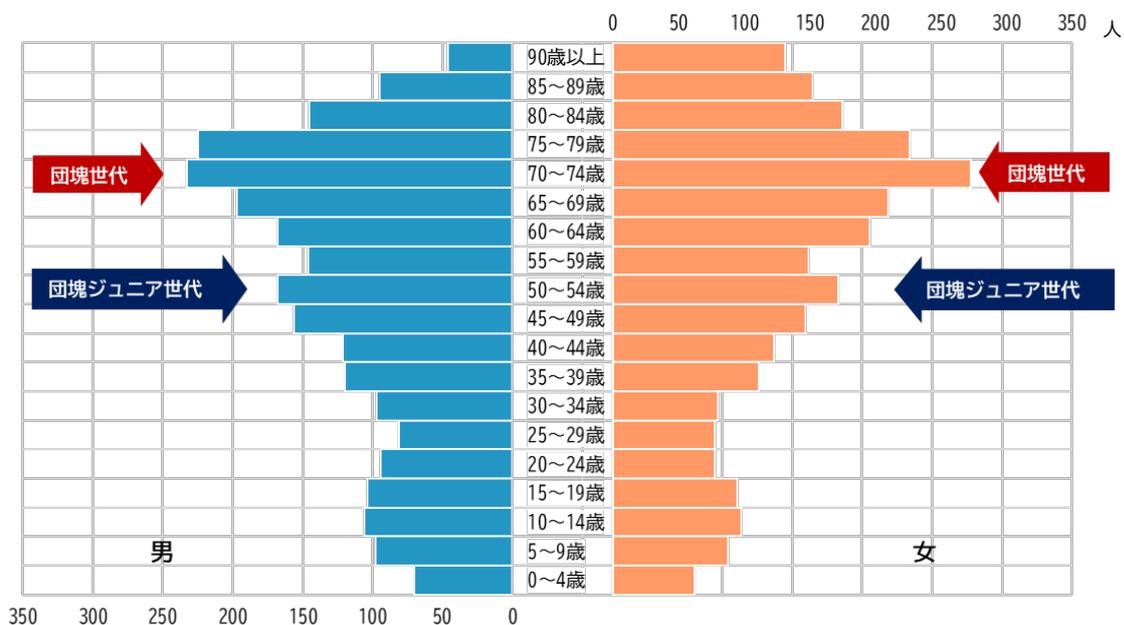
また、本村の高齢化率は、41.2%（2024年4月1日現在）で、全国的にも、2025（令和7）年以降、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、我が国全体がさらに超高齢化社会になり、医療や介護に対する需要が急激に増加しつつあります。

健康で自立した生活を送るためには、病気の治療のための医療だけでなく、患者の生活レベルを高める介護の一体化、医療から生活へ一貫したリハビリテーションの体制など連携した体制が必要です。最近では、終末期ケアや看取りなど、医療機関以外の介護や住民・家族との連携も求められています。高齢者などを取り巻く将来の環境を見据え、「日常生活や社会活動」を効果的に支援するトータルケアの体制整備の需要が高まっています。

地域福祉の推進の主役は、高齢者や障がい者だけでなく、村民全員の誰もがサービスの受け手であり担い手でもあるとして、行政をはじめ、社会福祉協議会や各種事業所、各大字などの地縁団体、民生児童委員協議会といった各種団体など、様々な地域の担い手がタッグを組み、地域で支え合う福祉が求められています。

また、日本国憲法において、すべての国民が基本的人権を享有し、法の下において平等であることが保障されています。多様性尊重の原則も踏まえ、一人一人の人権が尊重される社会を目指して、継続した取組が必要です。

明日香村人口ピラミッド（令和6年3月31日）



資料：住民基本台帳

## 目 標

○村民だれもが生涯にわたり、互いにつながり、支え合い、健やかで、自分らしく暮らせる地域を目指します。

## 基本方針

- ①子どものころから地域や福祉に触れられる環境をつくり、助け合いの心もち、つながりを深める地域づくりを進めます。
- ②地域で暮らす人々の「自助・共助」の力を高めていきます。
- ③高齢者の「日常生活や社会活動」を効果的に支援するトータルケアの体制整備の推進など、広域的な視点をもって関係機関との連携を強化し、安心できる生活支援の仕組みをつくっていきます。

## 主な施策

- ① 介護保険事業の円滑で安定的な運営
- ② 生活支援コーディネーターの充実による介護等サービスの提供
- ③ 医療保険制度の受給者に対する福祉医療制度による支援
- ④ 見守り強化や買い物サポートなどの地域住民による支え合い活動の推進
- ⑤ 高齢・障害・子ども・生活困窮など世代や分野を超えた地域共生社会に向けた重層的支援体制の整備
- ⑥ 在宅医療と介護の一体化による「トータルケアステーション」の体制整備
- ⑦ 災害に備えた避難行動要支援者名簿の整備
- ⑧ 地域団体や住民と協働した人権啓発・広報活動

## みんなで進めてもらいたいこと

- ① 隣近所で声をかけあい、交流を促す機会の創出
- ② 地域福祉活動への参画（介護予防ボランティア・有償ボランティアなど）

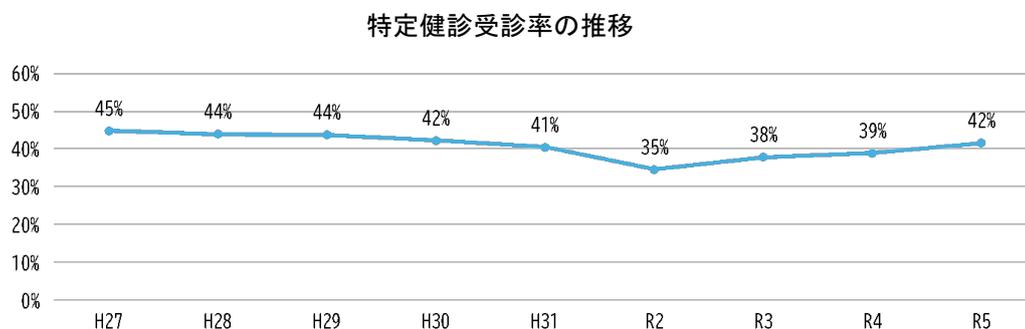
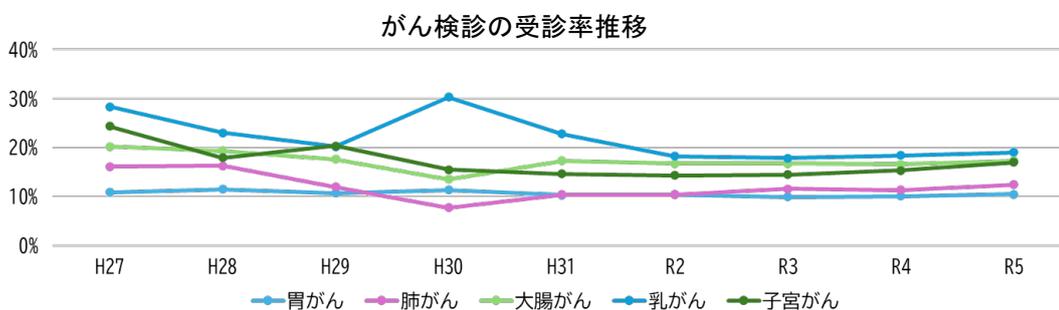
## 4 健康・医療

### 現状と課題

国民健康保険診療所の設置により一次医療体制を確保するとともに、医療受給者の負担の軽減ときめ細かな各種福祉サービスの提供に向け取り組みを進めています。

また、病診連携により、終末期ケアまでトータルにつながる診療所の取り組みを進めています。奈良県立医科大学との連携では、特定健診に特化した「あすか健康プロジェクト事業」と「健康ステーション事業」を積極的に連動させ、壮年期から高齢期へと連続性のある健康づくりを展開しています。

2025（令和7）年から団塊の世代が後期高齢者となり、さらに高齢化が加速していく中で、医療・福祉・介護サービスへのニーズは一層多様化しており、安定的なサービスの維持やサービス水準の確保が大きな課題となっています。また「人生100年時代」を迎えて、私たちの「健康観」も「病気がないこと」から「生活機能が高い水準にあること」へと重心を移しています。健康寿命の延伸を図り、生涯健康・生涯現役の村づくりを進めることが求められています。



資料：明日香村

## 目 標

○健康寿命の延伸を図り、生涯健康・生涯現役の村づくりを進めます。

## 基本方針

- ①本村の特性に応じた、安全・安心で質の高い医療体制の確保に努めます。
- ②ライフステージに応じた疾病予防と健康増進を図ります。

## 主な施策

- ① 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の適正な運営
- ② 明日香村国民健康保険診療所による地域医療の確保
- ③ 広域連携による一次救急医療（休日夜間応急診療）の確保
- ④ がん検診など各種検診（健診）の受診勧奨
- ⑤ 奈良県立医科大学と連携した生活習慣病の発症及び重症化予防などの健康づくり事業
- ⑥ 健康づくりの拠点となる健康福祉センターの適切な運営

## みんなで進めてもらいたいこと

- ① 検診の受診による疾病等の早期発見
- ② 健診の受診による健康づくり事業への参画

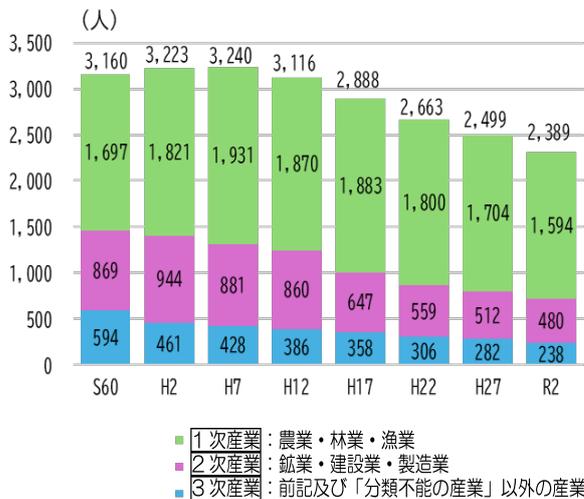
# 5 農・林・商・工業

## 現状と課題

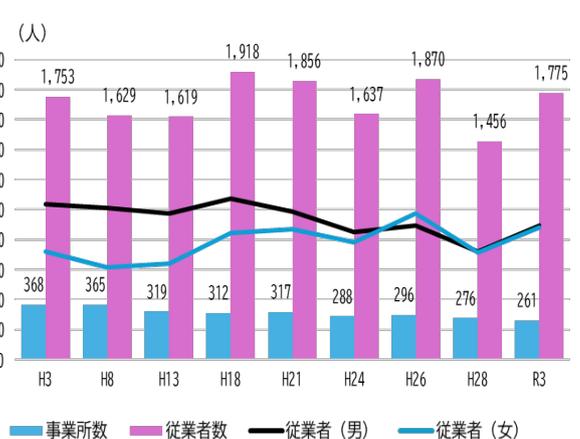
明日香村では人口減少や高齢化とともに就労者数全体が減少しています。産業別では、2020（令和2）年は第3次産業就労者が6割を超え、第2次産業就労者は約2割、第1次産業就労者は1割となっており、第1次産業就労者が著しく減少しています。担い手不足により農林業の持続性が懸念されるとともに、農地や樹林地が管理不全となることで景観も保たれないことから、農林業の新たな担い手を確保・育成していくために、直売所や宅配等の販路開拓強化など収益を確保できる仕組みのほか、観光分野と連携を深めて農地の多様な価値の活用、関係人口や企業などの受け入れ体制構築が必要です。

村内の事業所数には減少傾向が見られます。従業者数は2017（平成28）年に2014（平成26）年から約400人減少しましたが、2021（令和3）年には300人程度増加して1,775人となっています。業種別では事業所数の約4割が宿泊業・飲食業等のサービス業となっており、近年、若者による空き家を活用した商業施設も増えつつあります。観光を基軸としたサービス業の発展による地域経済の活性化や新たな雇用を創出する地方創生の実現が必要です。また、商工業者の多くは小規模経営であり、多様化する消費者ニーズやデジタル化に対応していくために、事業者の経営体質の改善や設備の近代化が必要となっています。

産業別就労者数の推移



村内の事業所及び従業者数



資料：国勢調査／経済センサス

## 目 標

○明日香ならではの資源を活かし、集い働き住みたくなる村づくりを目指します。

## 基本方針

- ①農林業を持続し、農地・林地を適切に保全するために、営農を行う法人や新規就農者など多様な担い手の確保や、関係人口の拡充に向けて村外の企業や団体の受け入れ環境の充実を図ります。
- ②営農継続が可能となる生産と販路確保、高付加価値化の取組み、農業と観光、商業とのさらなる連携、外部との新たなつながりの創出など、地域産業として農林業活性化の取組みを進めます。
- ③小規模事業者の経営体質の改善やデジタル化に対応していくための支援など商工業の振興を図ります。
- ④農業に興味を持つ村内外の方が担い手となるよう、明日香村での農ある暮らしの環境づくりを図ります。

## 主な施策

- ①農地・林地を保全するための戦略づくり(歴史的風土を持続的に保全するための農業戦略策定)
- ②農道や水路等の整備による営農基盤の改善
- ③農村 RMO 組織による関係人口受け入れ体制構築
- ④農業を支える担い手の確保・支援
- ⑤農村を守るための獣害対策強化
- ⑥6次産業化など地域特産品の創出と流通経路の確保、体制強化、観光農業による農業経営の基盤強化
- ⑦山林の機能維持や保全のための山林基盤整備の促進
- ⑧商業を活性化させるため村内企業等の育成と空き家等を活用した起業の促進
- ⑨小規模事業者の経営体質の改善やデジタル化に対応していくための支援

## みんなで進めてもらいたいこと

- ①農林商工業を活性化させる仕組みづくりへの参画
- ②自然環境や文化の魅力発信
- ③守るべき農地や里山の持続可能な管理への参画
- ④関係人口の積極的な受け入れ

## 6 観光振興・雇用創出

### 現状と課題

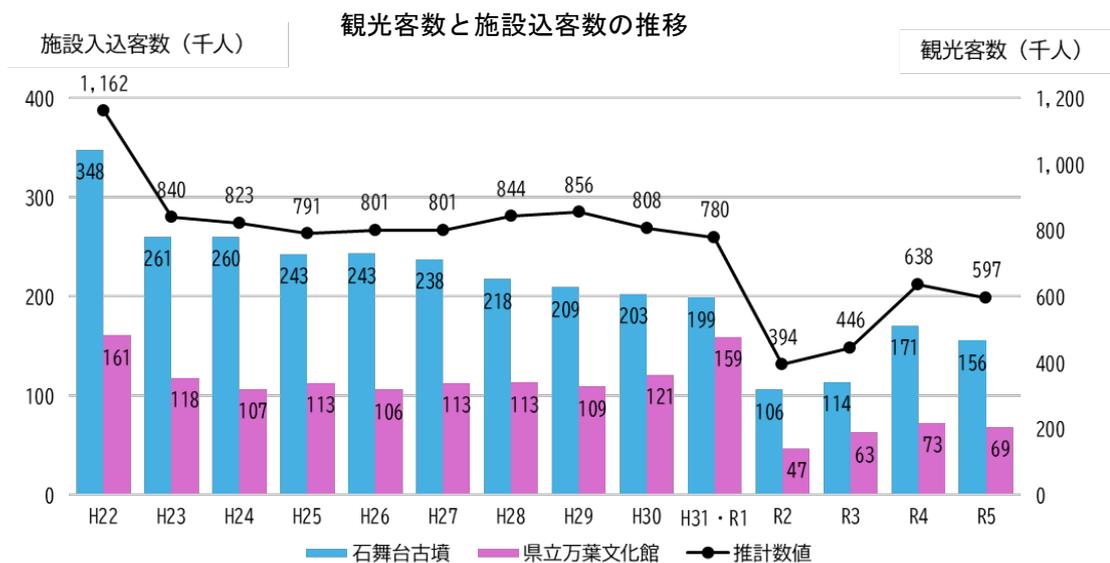
本村への観光客数は、新型コロナウイルス感染症拡大前は、年間約 80 万人前後で推移していました。本村は、過去に年間 180 万人を超える観光客数が訪れたこともあるほか、高松塚古墳壁画が発見された際には、一時に多数の方が訪れ、住民生活に影響を与えたこともありました。

しかしながら、村内には歴史の舞台となった宮跡・寺院・古墳などの文化遺産が数多く存在し、飛鳥川上流の棚田や万葉集にも詠われた自然環境などの資源がたくさんあります。

本村は、来訪者を受け入れる環境が十分に整っているとは言えない地域ではあります。明日香法などの規制もあり、新たな開発を行うことが難しい地域ですが、法適用から 40 年以上が経過したことにより、良好な集落景観等が形成され、その空間の中で、経済活動を行いたいという傾向も見られます。少子高齢化が進み担い手が不足する本村にとっては、関係人口の増加も期待されます。

古民家などの資源を活用し、関係人口増加による取組を進めていくためには、地域と取組を行う人、そして、行政を繋ぐ官民連携の組織なども期待されています。

観光は、物販、飲食、宿泊や農林業、工業など様々な業種に及び裾野の広い産業であるため、本村の資源を有効に活用し、本村に適した来訪者数を受け入れ滞在型観光に導き、観光を基軸とした産業を活性化させることは、雇用創出が期待されるとともに、地域に幅広い経済効果をもたらすことが期待されます。



資料：一般財団法人明日香村地域振興公社・県立万葉文化館

## 目 標

○明日香村の資産を最大限に活かし、「明日香まるごと博物館」づくりにより、体験・滞在・交流を通じて、観光振興により明日香村を元気にすることを目指します。

## 基本方針

- ①恵まれた文化財や景観等を活かした戦略的なイメージづくりによる村の魅力を発信するとともに、観光によるオーバーツーリズムを発生させない取組を推進します。
- ②飛鳥京歴史ゾーンの核となる史跡整備を促進し、世界遺産登録時の中核ガイダンス施設とされる県立万葉文化館周辺の観光等機能向上と、そこから石舞台古墳や水落遺跡に至る道路沿いに“にぎわい”の創出を図ります。
- ③交通の結節点であり、来訪者にとって本村の玄関口となる飛鳥駅周辺において、来訪者・住民がともに利用しやすい機能の向上を図ります。
- ④古民家など本村の資源の活用や、本村の特性に応じた土地利用を行い、関係人口創出による観光振興を推進します。
- ⑤安定した観光産業を創出するための取組や、観光振興が雇用に繋がる取り組みを推進します。

## 主な施策

- ① 本村の特性に対応した戦略的プロモーションと情報発信
- ② 閑散期解消に向けたキャンペーン等の実施
- ③ 古民家や遊休空間などの有効活用と適切な土地利用
- ④ 飛鳥宮跡整備と連携した旧役場庁舎の活用
- ⑤ プロガイド人材の育成や滞在型・体験型観光プログラム開発など、観光を生業とする機会づくり
- ⑥ 観光と農林商工が連携した地域特産品の創出と流通経路の開発
- ⑦ 明日香村の制度や風土に理解のある企業等の積極的な受け入れや官民連携組織の構築による関係人口創出
- ⑧ デジタルなど新しい技術を活用したオーバーツーリズムの抑制や観光力の向上
- ⑨ 歴史文化資源や観光拠点施設をつなぐ周遊手段の確保やインバウンド客を含めた来訪者が観光しやすい環境づくり

## みんなで進めてもらいたいこと

- ① 古民家や遊休空間などの有効活用と関係人口の積極的な受け入れ

## 7 歴史的風土の保存活用

### 現状と課題

本村には、飛鳥宮跡や高松塚古墳をはじめとして、価値の高い歴史的文化的遺産が全域にわたって分布しています。国の史跡が村の面積の約2%にあたる約54haにわたって指定され、日本遺産として認定を受けたり、世界遺産登録を目指したりしている資産も多くある状況です。まだまだ価値が解明されていない遺産もたくさんあるため、継続した調査が求められるほか、価値が解明された遺産については、その価値を分かりやすく伝え活用することで、遺産保護の機運醸成にも繋がることを期待されます。

村内には、こうした歴史的文化遺産と一体となって、万葉集にも詠われ古代以降連綿と引き継がれている農村環境が広がっており、歴史的風土の重要な要素となっています。

この歴史的風土を守っていくために明日香法が制定されていますが、社会情勢の変化を受けて、この仕組みを成り立たせてきた農林業などの生業や暮らしに変化が生じ、担い手不足とともに、管理の行き届かない農地や里山の増加など、歴史的風土を守っていくことが難しくなっています。その結果、古都買入地が増加していますが、その適正な管理活用が求められています。

各集落では、綱掛神事やおんだ祭りなど五穀豊穡や子孫繁栄に関する伝統行事も引き継がれています。

本村の歴史的風土は、飛鳥時代のみならず、原始から現代に至るまで時代的に重層的に育まれてきたものであり、住民の生活やなりわいの中で現在にまで継承されてきており、このような環境が一度に揃う地域は非常に希少な存在で価値のあるものと言われています。

この環境を誇りに感じることができ、次世代に引き継いでいくことが期待されます。

## 目 標

○本村の歴史的風土を適切に保存活用し、次世代に継承していくことをめざします。

## 基本方針

- ①「文化財」と「農・林」と「暮らし」が一体となった「明日香らしい」景観をつくり、それらの資源を活用し、次代の人々に継承します。
- ②守るべき農地や里山の管理については、村と地域住民及び土地所有者等が十分議論して方向性を明確化したうえで、管理・利用の取組みを進めます。
- ③宮都の姿や往時の国際的なスケール感を体感できる魅力の創出を図ります。
- ④国・県・村が責任と役割を果たして歴史的風土や文化的遺産の保存活用を目指します。

## 主な施策

- ① 奈良文化財研究所や橿原考古学研究所などと連携した発掘調査の継続
- ② デジタル技術等も活用し、文化財調査により解明した価値のわかりやすい展示と情報発信
- ③ 埋蔵文化財等の本物を体感できる機会の創出や「見える化」の整備促進
- ④ 明日香の歴史的価値を高めるための世界遺産登録の推進や日本遺産の効果的な活用
- ⑤ 関係人口創出による歴史的風土保全活動
- ⑥ 農地・林地を保全するための戦略づくり(歴史的風土を持続的に保全するための農業戦略策定)  
(再掲)
- ⑦ 世界遺産構成資産候補周辺や飛鳥宮跡から見渡せる空間の放棄された竹林等整備
- ⑧ 自然環境や文化を活用した魅力の体験機会の提供
- ⑨ 生物多様性の保全
- ⑩ 建築物等の修景支援や大字景観計画などによる良好な集落景観の創出
- ⑪ 道路など公共施設整備における景観への配慮
- ⑫ 文化財の価値や歴史的風土を理解できる視点場の創出

## みんなで進めてもらいたいこと

- ① 農地や林地の適正な維持管理
- ② 景観づくり活動への参画
- ③ 関係人口の積極的な受け入れ

## 8 文化の継承と創造

### 現状と課題

本村には、飛鳥時代に通じる寺院の年中行事や、村内の各集落等で行われるおんだ祭りや綱掛神事など五穀豊穰等の農業に関する年中行事が営まれ、歴史的風土と密接な関係を持ちながら、現代まで継承されています。

しかし、少子高齢化に伴い、いずれも担い手が不足しており、継承していく上で課題となっており、地域の歴史や文化を継承できる人材の育成を継続していく必要があります。

また、飛鳥時代の国際交流が分かる「伎楽」などの芸能や、本村特有の環境でつくられる芸術など、新たな文化を創造することで、「あすか」の新たなイメージや価値観の掘り起こしが期待されます。

これらの文化芸術等の対外的な情報発信を充実するとともに、祭礼行事等の一部を観光客が体験・参加できるようにするなど、観光事業との積極的な連携を図ることで、伝統行事等が継承されていくことが期待されます。

## 目 標

○明日香らしい文化を継承するとともに、明日香らしい新たな文化を創造していくことを目指します。

## 基本方針

- ①従来より続く伝統行事や伝承芸能を次世代に継承していくことを目指します。
- ②村民が、文化や芸術に関わる機会を創出します。
- ③新たな文化を創造することで、「あすか」の新たなイメージや価値を高めていきます。

## 主な施策

- ① 地域祭礼行事や伝承芸能が継承しやすい環境づくり
- ② 明日香の匠展、明日香村文化祭などによる村民が、文化や芸術に関わる機会創出
- ③ 飛鳥アートビレッジや伎楽の再現など、新たな文化の創造
- ④ 文化協会等と連携した本村における文化の周知

## みんなで進めてもらいたいこと

- ① 芸術・文化・祭礼行事等の活動への参画
- ② 大字や寺社、個人で保持されている記録物（文書等）の適切な保存

## 9 生活環境・定住促進

### 現状と課題

本村においても人口減少が進み 2017（平成 29）年には、過疎地域の指定を受けています。一方で、近年は、本村の恵まれた環境に関心を持ち、移住希望の増加も見受けられます。村内での定住促進を図るためにも、適切な土地利用による住宅地の形成や空き家の有効活用による「住まう場所」の創出や、安全・快適な移動を確保するための道路整備、観光客と地域住民の双方にとって利便性の高い地域交通システムを構築、行政手続きのオンライン化などデジタルによる村民サービスの向上など社会インフラ整備が必要です。効率的な生活環境づくりを進めるため、ゴミ処理なども含め、広域的な取組が必要となっています。

高度経済成長期や明日香法が制定された昭和 55 年以降に集中的に整備した多くの公共建築物やインフラの老朽化が進んでおり、これらの施設の維持管理・更新が必要となっています。橋梁の長寿命化計画や下水道のストックマネジメント計画を作成し、優先順位付けを行った上で点検・調査及び修繕等を実施し、効率的に管理していく必要があります。上水道事業では、人口減少による給水人口の減少や技術職員の不足により、広域連携による県域水道一体化の取組が進んでいます。2023（令和 5）年 5 月に、役場新庁舎が開庁したことにより、これまで各課が業務を行っていた施設やスペースの今後の利活用を検討する必要があります。

少子高齢化等により、村内の適切に管理が行われていない空き家が増加し、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。2023（令和 5）年に改正された空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、そのまま放置すれば倒壊する恐れのある空き家などを未然に防ぐ取組が必要となっています。

## 目 標

〇定住したいと思える、地域の特性に応じた住みやすい環境づくりを目指します。

## 基本方針

- ①適正な土地利用により、住宅地形成を促進します。
- ②空き家の活用により「住まう場所」の提供を行います。
- ③既存公共施設の計画的な維持・修繕を図ります。
- ④広域的な取組により、効率的な社会インフラの提供を図ります。
- ⑤行政手続きのオンライン化などデジタルによる村民サービスの向上を図ります。
- ⑥来訪者と地域住民の双方にとって利便性の高い地域交通システムの構築を図ります。

## 主な施策

- ① 空き家バンク制度の利用促進
- ② 定時定路線による赤かめ周遊バスの運行と広域的な移動手段の確保
- ③ 周遊バスを補完するタクシー車両によるデマンド乗合交通の運行
- ④ Wi-Fi や ICT などの通信環境の整備・充実
- ⑤ 行政手続きのオンライン化などデジタル化の推進
- ⑥ 橋梁の長寿命化計画による修繕や維持管理
- ⑦ 下水道のストックマネジメント計画による修繕や維持管理
- ⑧ 既存公共建築物の適正な管理活用
- ⑨ 安全安心な道路環境整備
- ⑩ 水道等の広域的な取組による安定供給
- ⑪ リサイクル促進など適正な廃棄物の処理
- ⑫ 適正な土地利用による住宅地の形成促進

## みんなで進めてもらいたいこと

- ① 空き家バンクへの登録・活用
- ② リサイクルゴミの分別
- ③ 公共交通の利用

## 10 安全・安心な暮らし

### 現状と課題

本村では、地震・風水害などの自然災害や国民保護関連事態などの非常事態に対応するため、備蓄物資の更新・充実や避難訓練を行なうとともに、地域防災計画の随時見直しや、自主防災組織の設立、消防団活動により村民・関係機関との連携を図ってきました。2024（令和6）年5月には、防災拠点としての機能を持ち、住民が安心して利用できる明日香村役場新庁舎が開庁しました。

近年では、東日本大震災や熊本地震、2018（平成30）年7月西日本豪雨、2019（令和元）年10月関東東北暴風雨、2024（令和6）年1月の能登半島地震と9月の奥能登豪雨など、従来では想定しえない深刻な被害を及ぼす自然災害が多発し、東南海・南海地震の可能性も指摘をされています。本村においても2023（令和5）年台風による土砂災害により家屋被害が発生しました。

人口動態に比例する形で変化する世帯構成や高齢化が進む中で地域防災の担い手不足、活動の減退が懸念される中で、自助・共助の精神を培い、村民はもとより来訪者を巻き込みながら大災害等を乗り切れる準備をしていく必要があります。防災活動の担い手である消防団員の確保が困難な中、地域防災力の充実が求められています。また、防災情報発信などに必要なWi-Fi環境の整備を実施していく必要があります。

防犯・交通安全面では、村民や関係機関との連携により防犯カメラの設置補助など様々な予防対策を進めてきましたが、犯罪が多様化する中で、社会経済状況の変化を踏まえた対策の推進と強化が必要となっています。通学路における危険個所の確認・改善、スピード抑制等の対策による安全確保が求められています。

## 目 標

〇日頃から災害や犯罪・事故等への備えにより、安全・安心に暮らせる村を目指します。

## 基本方針

- ①災害に対応できる危機管理や、消防・救急の体制づくりに取り組みます。
- ②地域住民参画による防災・防犯活動など、安全・安心のための取組を推進します。

## 主な施策

- ① 村民・地域・警察・消防・自衛隊・医療と連携した危機管理体制の強化
- ② 広域による常備消防組織の取組
- ③ 地域住民の参画による非常備消防（消防団）の取組
- ④ 自主防災組織の地域防災力の向上
- ⑤ 災害を未然に防ぐ急傾斜対策や河川・ため池等の整備
- ⑥ 防災拠点（避難所含む）の機能充実と公共施設の耐震化・長寿命化の推進
- ⑦ 住宅等の耐震化の促進
- ⑧ 地域と連携した交通安全や集落の防犯力の向上
- ⑨ デジタル技術を活用した危機管理と安全・安心対策
- ⑩ 防災訓練等の非常時を想定した訓練

## みんなで進めてもらいたいこと

- ① 防犯・防災・交通安全など地域活動への参画
- ② 防災訓練への参加
- ③ 住宅の耐震化

# 計画の実現に向けて

## ①協働による村づくり

様々なノウハウや考え方をを持った多様な人材が明日香村を支えるパートナーとして、みんなで地域課題を克服できる明日香村を目指します。

## ②効率的な行財政及びむらづくり運営

国・県の補助金制度等の効果的な活用により計画的な財源確保、DXの効果的な活用、公共施設の有効活用を図ります。

## ③運営計画の進行管理

「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「改善」(Act) による「PDCAサイクル」に基づいた仕組みで実施します。

～柔軟かつ着実に取組みを推進するために～

## 協働による村づくり

住民や団体、企業、  
大学などが主体となり  
行う取組に対し行政が  
支援を行う

住民・大字・NPO 団体  
企業、大学など

施策を達成する  
ための取組の  
啓発と支援

行政

### 行政が主体となり

施策に基づく事業の精査を行い  
より有意義でより効果的な事業を展開する

#### Plan (計画)

- 村民** ・ 公募によるワークショップ  
総合計画審議会での計画案についての審議・答申  
パブリックコメントへの意見
- 行政** ・ Act (改善) の結果を踏まえた総合計画策定委員会  
での計画案の作成
- 議会** ・ 計画案についての審議

#### Action (改善)

- 村民** ・ 総合計画審議会での評価・  
点検結果の共有と計画見直し  
についての提案  
・ ワorkshop等の参画機会
- 行政** ・ Check (評価) 結果の確認・共有  
社会経済状態や地域課題、  
村民ニーズの変化の把握  
・ 変化に対応するために必要  
となる取り組みの確認

#### Do (実施)

- 村民** ・ 村民、地域活動団体、NPO、  
事業者等による総合計画の  
方向性に対応した活動  
・ 総合計画審議会での計画案  
についての審議・答申  
・ 情報・課題の共有、役割分担
- 行政** ・ 総合計画に基づく施策の推進  
村民等との協働をスムーズに  
進めるための仕組みの整備
- 議会** ・ 予算審議

#### Check (評価)

- 村民** ・ 村民アンケートによる評価  
・ 車座集会による評価
- 行政** ・ 定期的な施策評価  
・ 整備計画事業 (明日香法) の進捗状況確認
- 議会** ・ 決算審議

財政支援 ・ ふるさと納税 (企業・個人) ・ 国や県